

目 次

I 事故の状況	1
1 事故の概要	1
2 被害状況	4
(1) 公共施設の被害状況	4
(2) ライフライン等の被害状況	5
II 事故への対応	6
1 対策会議の開催	6
2 県職員の派遣	6
3 道路対応	7
(1) 応急復旧工事完了までの対応	7
(2) 応急復旧工事完了後の対応	7
4 給水対応	9
(1) 給水再開までの対応	9
(2) 周防大島町内の臨時給水箇所	11
(3) 自衛隊への災害派遣要請（給水支援）	12
5 人員輸送対応	14
(1) 船による対応	14
(2) バスによる対応	14
6 物資輸送対応（フェリーによる輸送）	15
(1) 物資全般	15
(2) 農水産物関係	16
7 Y S N 光ケーブル復旧対応	16
8 学校関係	16
(1) 休校等〔再掲〕	16
(2) 通学用臨時バス	17
9 医療・福祉・健康管理関係	17
(1) 透析患者への対応	17
(2) 救急対応	17
(3) 入浴支援	17
(4) 健康管理	17
(5) ボランティア等の活動状況	18
10 中小企業・農林水産業金融関係	19
11 国への緊急要望	20
《参考》事故対応に係る知事感謝状の贈呈	21
III 周防大島復興支援パッケージによる取組	22
IV 今後の課題等	25
写真で見る復旧活動と支援の輪	26
資料編	40

I 事故の状況

1 事故の概要

平成30年10月22日0時30分頃、一般国道437号大島大橋の電気施設の機器異常を検知し、山口県柳井土木建築事務所において現地確認等を行った結果、10月22日8時までに大島大橋に添架されている水道管などの損傷が判明した。

橋桁に衝突したような痕跡があり、船舶の衝突による可能性も考えられたことから、柳井海上保安署に通報したところ、10月22日15時までに原因は船舶の衝突によるものと判明し、10月23日16時までに加害船舶の特定に至った。

11月2日、第六管区海上保安本部は、加害船舶の船長ら3名を業務上過失往来危険の容疑で山口地方検察庁岩国支部に書類送検し、11月8日、岩国区検察庁は、船長を業務上過失往来危険罪で略式起訴したが、他の二等航海士ら2名は起訴猶予処分とした。同日、岩国簡易裁判所は罰金50万円の略式命令を出し、船長は即日納付した。

【柳井海上保安署の発表内容】

(1) 発生日時 平成30年10月22日(月) 0時27分頃

機船エルナ オルデンドルフのクレーン3基及びマストを大島大橋に衝突させ、点検通路等を損壊させるとともに、橋に設置してあった送水管等を切断、海面に落下させ、船舶の往来に危険を生じせしめたもの

(2) 船籍 マルタ

(3) 船名 ERNA OLDENDORFF

(4) 総トン数 25,431トン

(5) 長さ 179.99m

(6) 所有者 OLDENDORFF CARRIERS GMBH&CO.KG (ドイツ)

(7) 船長 YOHANIS BENJAMIN (国籍インドネシア)

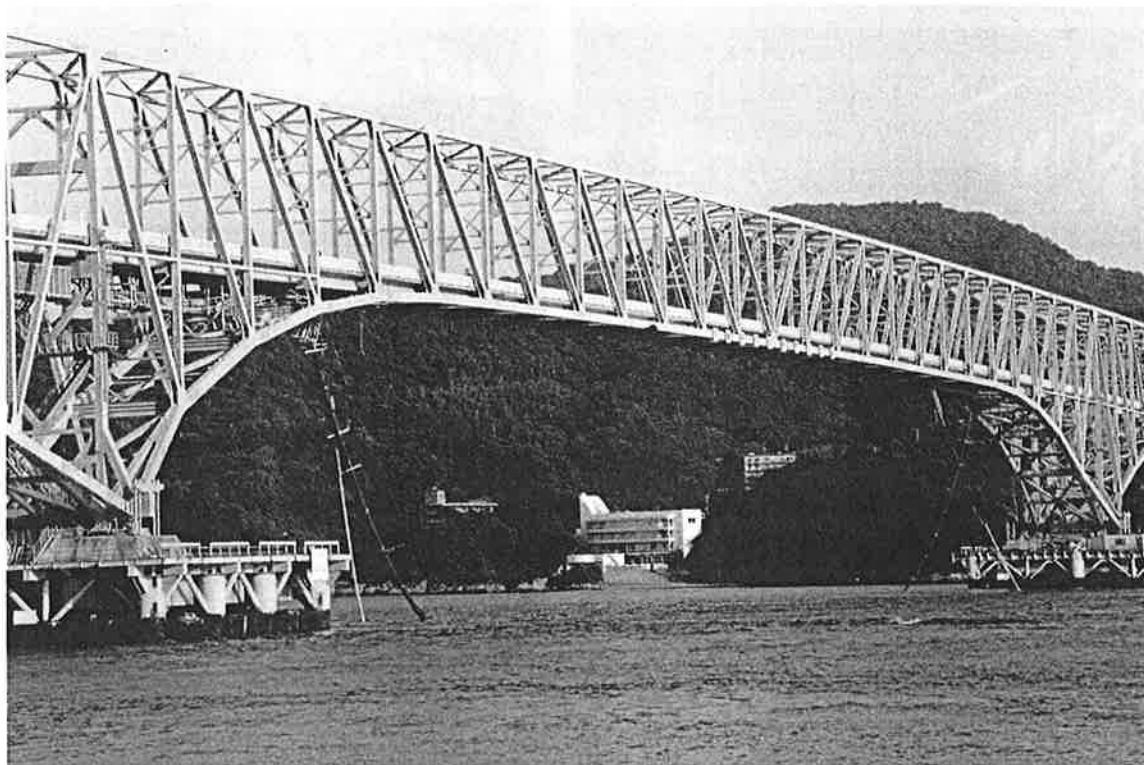
(8) 動静 韓国(オンサン)出港~広島県呉港沖~江田島~柳井港沖~広島県

(9) 事故現場



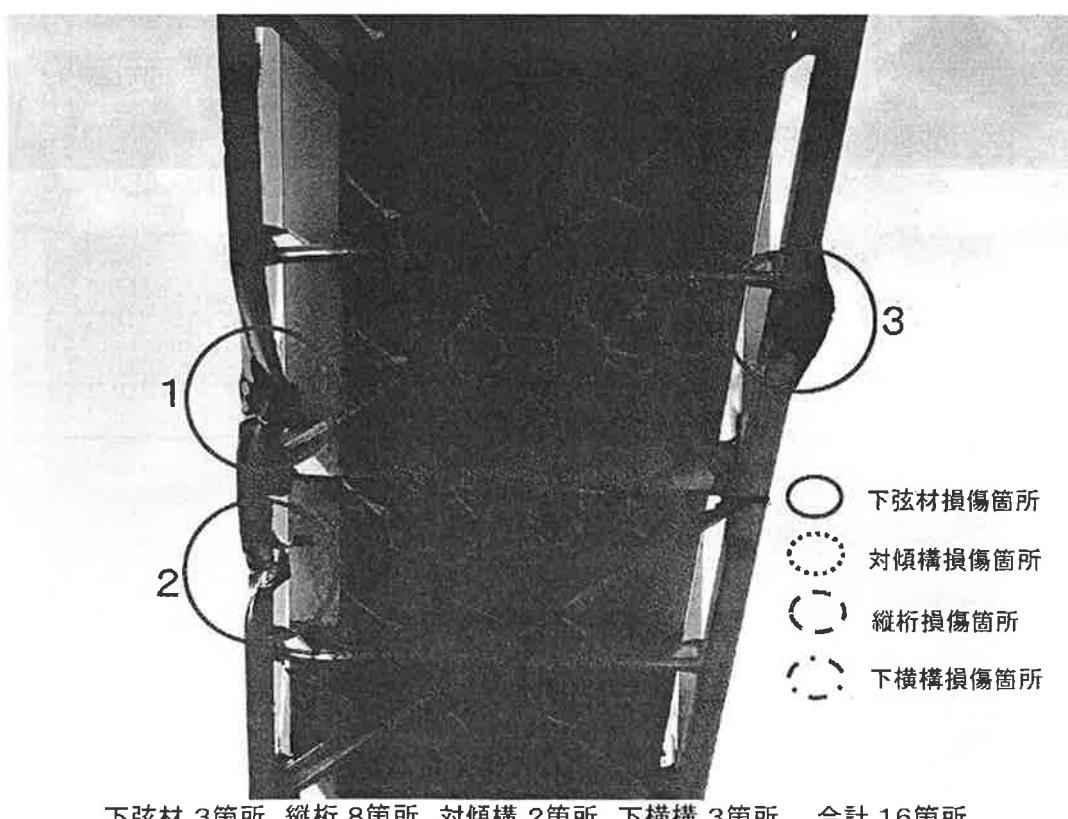
<事故現場の状況>

- ① 船舶の衝突により、大島大橋に添架していた送水管等が切断され、海面まで落下

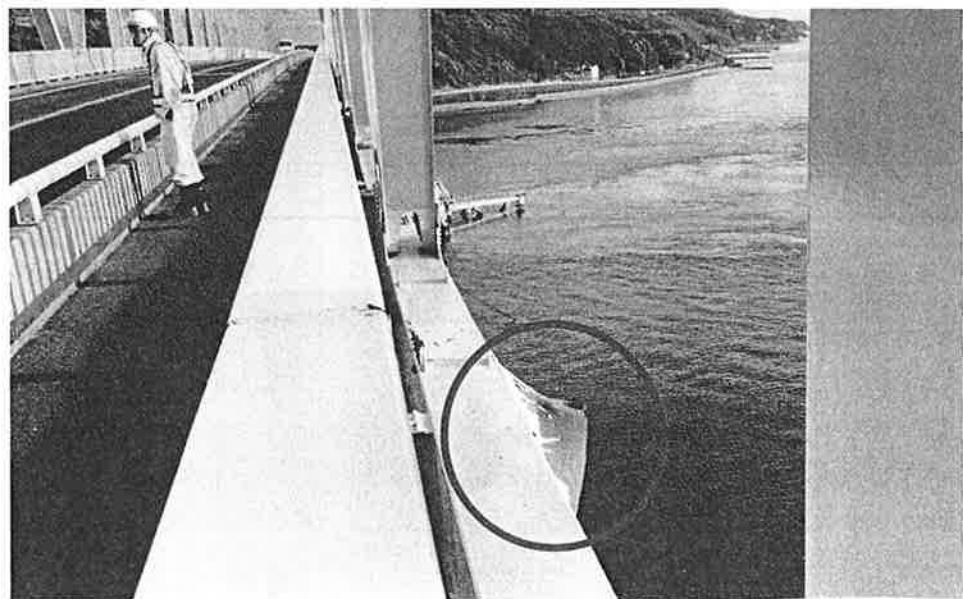
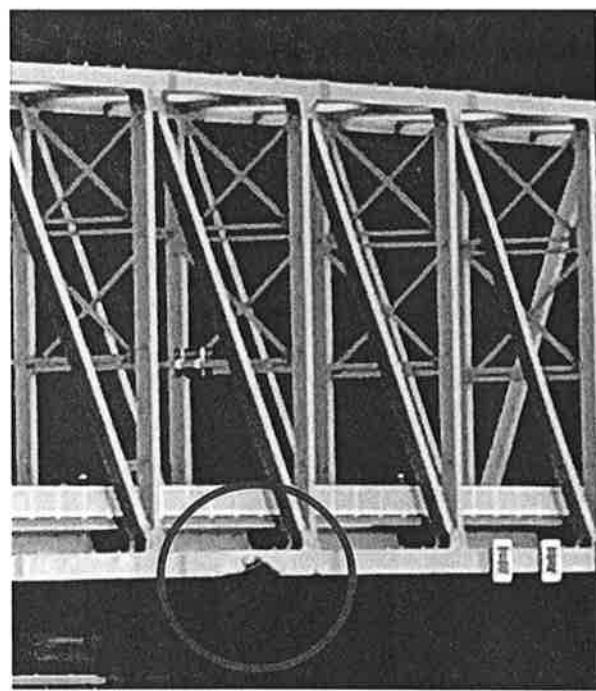
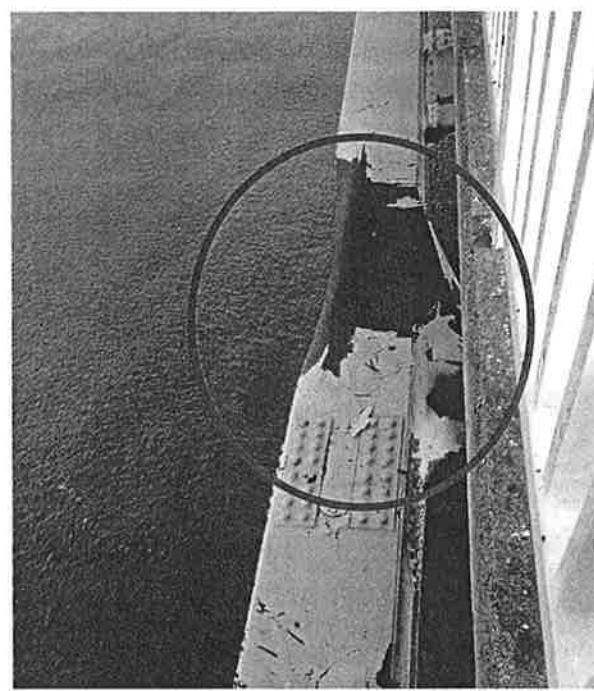
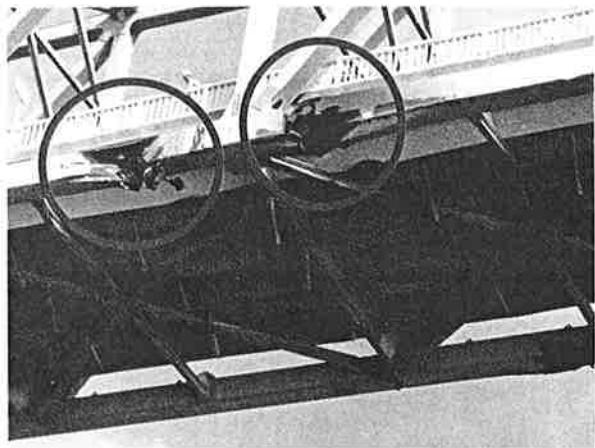
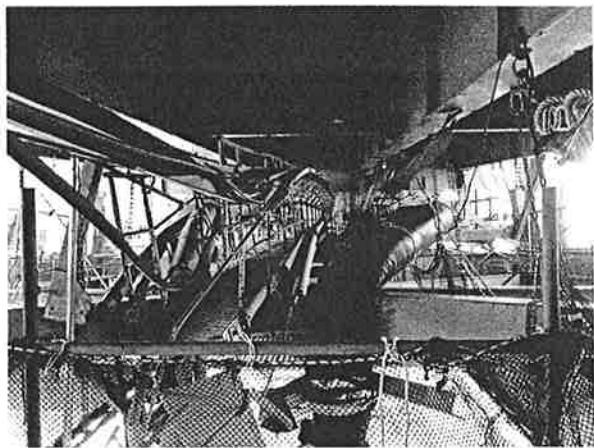


- ② 橋梁の破損状況（橋の下側から見たもの。円で囲んだ部分が破損箇所）

【損傷箇所数】



③ 橋梁及び添架物の破損状況



2 被害状況

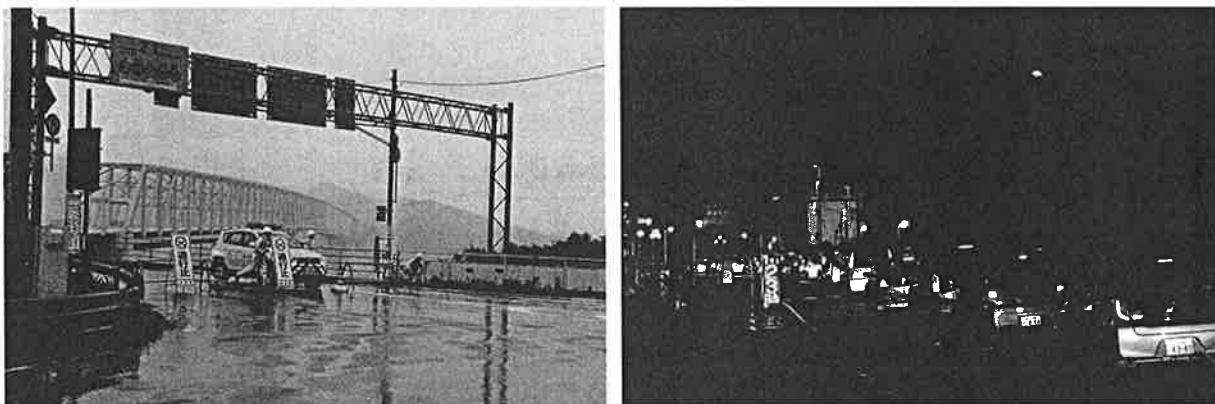
(1) 公共施設の被害状況

ア 一般国道437号大島大橋

大島大橋は、周防大島町と本土側とを結ぶ唯一の陸路であるが、加害船舶の衝突によって、橋桁等に16箇所にも及ぶ損傷を受け、橋の強度が著しく低下した状態となつた。

このため、通行の安全を確保する必要から、10月22日22時から大島大橋を全面通行止とし、10月24日6時40分に解除したが、その後も、片側交互通行や、歩行者・軽車両（自転車等）及び総重量2tを超える車両の通行止、強風時の通行止など、長期間にわたる規制を実施することとなり、住民生活や経済活動等に大きな影響が生じた。（最終的な規制解除は、令和元年7月12日）

<大島大橋損傷による通行規制の状況>



イ その他の施設（学校施設）

大島大橋の通行規制により、通学が困難な状況となったこと等から、町内の小中学校、周防大島高校、大島商船高等専門学校、大島看護専門学校でそれぞれ休校の措置がとられた。

【各学校の休校状況】 ※町内保育所は、休園なし

学 校 名	休 校 状 況
町 内 小 中 学 校	10月23日（油田小学校を除く13校）
周 防 大 島 高 校	安下庄校舎：10月23日～26日、11月7日 久賀校舎：10月23日
大島商船高等専門学校	10月23日～12月2日
大島看護専門学校	11月9日～12月2日（2年生は実習実施）

(2) ライフライン等の被害状況

ア 水道の状況

周防大島町では、一部地域の簡易水道を除き、柳井地域広域水道企業団から大島大橋を経由して水道用水の供給を受けているが、事故によって大島大橋に添架していた送水管が破断したため、全島断水の事態に陥り、最大時には9,046世帯、14,590人の町民の生活に影響が及んだ。

【町内地区別断水状況】

地 区	世 帯 数	人 口	断 水 日	復 旧 日
久 賀	1,438世帯	2,427人	10月22日 から	11月29日
棕 野	216世帯	404人		11月30日
三 蒲	545世帯	991人		11月28日
小松屋代	1,843世帯	2,868人		11月30日
沖 浦	686世帯	1,190人		11月29日
東和東部	829世帯	1,361人		12月 1日
東和西部	1,210世帯	1,950人		12月 1日
日 良 居	774世帯	1,043人		11月30日
安 下 庄	1,505世帯	2,356人		12月 1日
合 計	9,046世帯	14,590人		

イ 電力の状況

大島大橋に添架していた中国電力(株)の送配電ケーブルが破断・断線したが、周防大島町等へは架空線による別ルートで電力供給が行われ、停電は短時間で解消し、大きな影響は生じなかった。

ウ 公共交通機関の状況

大島大橋の通行規制を受け、周防大島町と柳井市を結ぶ路線バス（防長交通(株)）が運休した。（11月28日から通常運行に回復）

エ 通信網の状況

大島大橋に添架していたやまぐち情報スーパーネットワーク（YSN）の光ケーブルが断線し、県庁LANや市町ネットワーク（住基ネット、LGWAN接続、マイナンバーネットワーク、インターネット接続等）、町内のケーブルテレビ等（株）アイ・キャンによるサービス）が一時利用不能となった。

（10月22日断線、23日仮復旧）

II 事故への対応

1 対策会議の開催

県では、事故発生の10月22日から11月8日までの間、知事をトップに、副知事、関係部長等による対策会議を7回にわたり開催し、情報の収集、関係部局連携による復旧対策・支援策の検討、新たな被害の未然防止に取り組んだ。



【対策会議の開催状況】

山 口 県	○第1回対策会議（10月22日 18:00～） ○第2回対策会議（10月23日 17:00～） ○第3回対策会議（10月24日 16:00～） ○第4回対策会議（10月26日 16:00～） ○第5回対策会議（10月31日 15:00～） ○第6回対策会議（11月 5日 13:00～） ○第7回対策会議（11月 8日 16:00～）
周防大島町	災害対策本部（10月22日設置、12月1日廃止）

2 県職員の派遣

県から周防大島町役場に、10月24日から11月16日まで各日職員2名、11月17日から11月28日まで各日職員1名をリエゾンとして派遣し、情報収集や情報共有を行った。

○防災危機管理課

10月24日～11月28日 延べ38人

○他課（人事課、商政課、長寿社会課、環境政策課、政策企画課、文化振興課）

10月24日～11月16日 延べ24人

3 道路対応（一般国道437号大島大橋）

事故によって深刻な被害が生じた大島大橋については、橋の安全性を確保するため、事故直後から通行規制を行い、直ちに点検・調査を実施した。10月29日に応急復旧工事に着手し、本復旧工事が令和元年6月30日に完了。7月12日に最終的な通行規制が解除となった。

（1）応急復旧工事完了までの対応

- 10月24日6時40分に通行止解除後は、以下の通行規制で対応
 - ・片側交互通行規制
 - ・歩行者、軽車両（自転車等）及び総重量2tを超える車両は通行止
 - ・強風時（平均風速5m/sを超える場合）には通行止
- 10月29日から総重量2t超8tまでの車両について、通行方法を制限した上で、23時から翌朝5時まで通行可能（ただし、通学用マイクロバス、給水車（指定車両）や緊急車両は、通行時間の制限なし）
- 10月29日20時から応急復旧工事に着手
- 10月31日に大島大橋の復旧工事に係る工事契約を締結
- バイパスビームの取付完了により、11月18日5時から、以下、通行規制を緩和
 - ・風による通行止め
「平均風速毎秒5mを超える場合」を「平均風速毎秒10mを超える場合」に緩和
 - ・総重量2t超8tまでの車両の通行可能時間
「23時から翌朝5時まで」を「21時から翌朝6時まで」に緩和

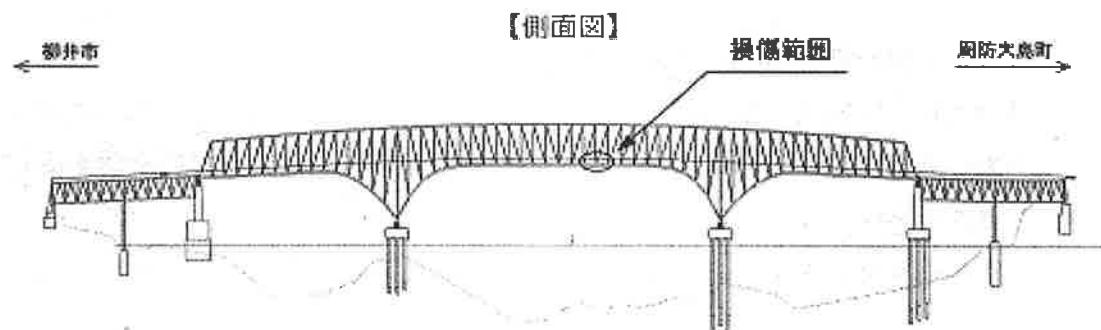
（2）応急復旧工事完了後の対応

- 応急復旧工事の完了後、11月27日15時から一般車両の通行規制を解除
- なお、特殊車両については、上記解除日から本復旧工事完了まで、以下の通行規制を実施
 - ・通行可能な特殊車両の総重量の上限は40tまで
 - ・総重量20tを超える特殊車両の通行条件は次のとおり
 - ① 前後に誘導車を配置し、一時的に通行止にした上で1台のみの通行
 - ② 通行する時間帯を指定（21時～6時）
 - ・本復旧工事期間中は、作業の状況により、総重量20tを超える特殊車両の通行を禁止
- 歩道について、12月3日5時から次のとおり通行規制を緩和
 - ・歩行者については、双方向通行可
ただし、大島商船高等専門学校の登校日は、7時30分から8時30分まで全面通行止

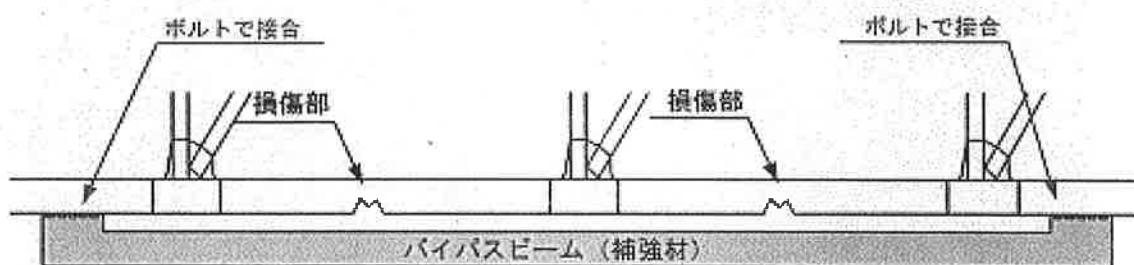
- ・自転車については、信号規制による片側交互通行（乗車不可）
ただし、大島商船高等専門学校の登校日は、7時30分から8時30分までは、柳井側からのみ通行可（乗車不可）
- ・本復旧工事期間中は作業の状況により、一時的に通行止等通行規制を実施

大島大橋 復旧工事の概要について

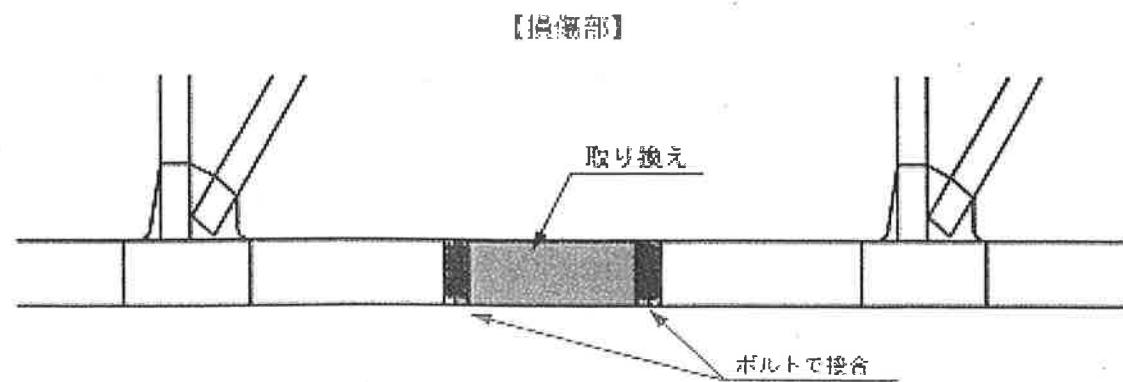
1. 損傷範囲



2. 応急復旧工事



3. 本復旧工事



4 給水対応

事故によって本土側からの送水管が破断し、周防大島町のほぼ全域で断水が発生したことから、復旧までの間、県内外の自治体、自衛隊等防災関係機関、民間事業者による給水支援や、仮設管の敷設が実施された。

(1) 給水再開までの対応

○平成30年10月22日

- ・大島大橋に添架していた送水管（450mmポリエチレン管）の破断・脱落により、全島において断水が発生した。

○10月23日～25日（供給量：27～44.5t/日）

- ・県内市町（下関市、長門市、萩市、山陽小野田市、岩国市、下松市、周南市、柳井市、光市等）からの給水車の応援を受け、柳井側で給水し、満水状態の給水車を周防大島松山フェリーに乗せて、周防大島町に搬入した。
- ・また、海上保安庁及び中国地方整備局所属の給水船、並びに広島商船高等専門学校練習船（広島丸）による清水、ペットボトル水の支援を受けた。
- ・町内の臨時給水箇所 4か所

＜給水の様子＞



○10月26日～11月1日（供給量：124～183.5t/日）

- ・周防大島松山フェリーの協力による給水車の搬入に加え、民間飲料水運搬船（有しうなんポートサービス）での搬入や、一真海運株の送水船（いつき：呉市）、中国地方整備局給水船（おんど2000）を活用した給水対応、日本果実工業㈱久賀工場による井戸水の供給を行った。
- ・町内の臨時給水箇所 9か所
- ・大島地区の消火栓から送水ホースをつなげて島への給水を検討したが、75mm仮設管敷設工事の支障となるため、撤去を決定した。

○ 11月2日～6日（供給量：183.5～200t/日）

- ・周防大島松山フェリーの協力による給水車の搬入に加え、民間飲料水運搬船（有
しゅうなんポートサービス）での搬入や、一真海運株の送水船（いつき：呉市）
を活用した給水対応、日本果実工業株久賀工場による井戸水の供給を行った。
- ・また、上記の対応に加え、450mm本管に付属する空気弁に75mm仮設管を
接続することにより、送水が可能となったことから、町内9か所に給水車用の給
水ポイントを設け、11月6日をもってフェリーによる給水車の搬送を終了した。
- ・11月6日から、軽トラック積載大型給水タンク専用補水ポイントを東瀬戸オレ
ンジロード付近の75mm仮設管に設置した。また、自衛隊寄託分2t給水タン
ク4基を設置した。
- ・町内の臨時給水箇所 9か所

○ 11月7日～26日（供給量：250～350t/日）

- ・75mm仮設管と日本果実工業株井戸水を主要な供給源とし、11月7日からは
臨時給水箇所を14か所に増設した。また、300mm仮設管の敷設工事に着工
した。
- ・11月8日、弓削商船高等専門学校練習船の弓削丸が清水の支援を行った。
- ・町の要請に基づき、オルデンドルフ社が給水船（第七海工丸）を派遣（11月
10日～12月1日）
- ・11月10日には、県内一部市町の給水車との交代のため、広島市、三原市、呉
市、江田島市から給水車の派遣を受けた。

　広島市：11月12日～30日、三原市：11月12日～19日、

　呉市：11月19日～26日、江田島市：11月26日～30日

- ・11月13日、一真海運株の送水船（いつき：呉市）による給水対応を実施
- ・11月13日、広島大学生物生産学部附属練習船（豊潮丸）により、久賀港にお
いて、船内水槽からの給水活動及び入浴サービスの提供等を実施
- ・11月26日に300mm仮設管の敷設、洗管を終了し、水質検査を開始した。

○ 11月27日～28日（供給量：350t/日）

- ・11月27日11時30分から、300mm仮設管による送水を開始した。
- ・12月2日から、全家庭への給水が開始された。
- ・75mm仮設管や井戸水（日本果実工業株久賀工場）による給水のほか、町の要
請に基づき、オルデンドルフ社が派遣した給水船（第七海工丸）や、他県給水車
による給水活動も行われた。

○令和元年7月1日～7月29日

- ・送水管復旧工事は、柳井地域広域水道企業団から委託を受け、県において大島大橋の復旧工事と一体的に実施
- ・6月30日に送水管復旧工事が完了し、7月1日から復旧した送水管による水道用水の提供が可能となった。
- ・300mm仮設管や防護柵の撤去、歩道等の原状回復を実施し、7月29日には本復旧工事の全工程が完了した。

(2) 周防大島町内の臨時給水箇所（最大14箇所）

《久賀地区》 山口県大島防災センター、椋野出張所

《大島地区》 しまとぴあスカイセンター、蒲野出張所、沖浦出張所、
大島看護専門学校

《東和地区》 東和総合センター、油田出張所、和田出張所、佐連会館、
白木郵便局西側駐車場、海の家おつみ

《橘地区》 橘総合センター、日良居出張所

※大型給水タンク専用箇所の設置

- ・久賀弁天ふ頭山側国道駐車場付近の300mm仮設管補水ポイント
- ・久賀港弁天ふ頭の給水船「第七海工丸」補水ポイント

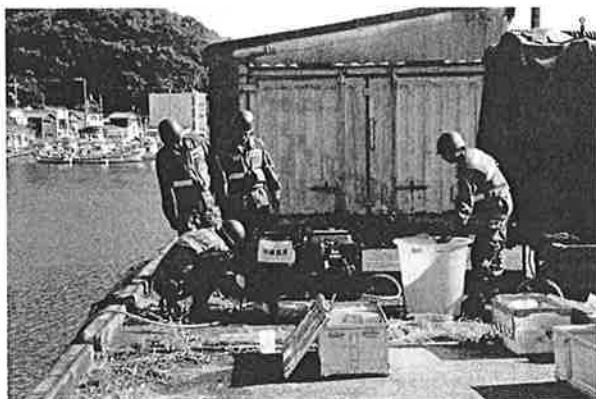
＜給水の様子＞



(3) 自衛隊への災害派遣要請（給水支援）

周防大島町全域での断水の発生を受け、10月24日、知事は、航空自衛隊第12飛行教育団司令に対し、給水支援を要請した。10月25日から11月6日までの間、連日自衛隊による支援を受け、自治体での対応が可能となった11月7日に撤収要請を行った。

＜自衛隊による給水支援＞



【出動状況】

- 10月24日 14時30分、自衛隊派遣要請（航空自衛隊防府北基地・給水支援）
→ トラック9台の派遣部隊編成、夜間にフェリーにより入島
- 10月25日 造水機2基を設置し、造水活動を開始するとともに、町と連携し、
給水タンク（2t）6台による給水活動を実施
(造水機不調のため、航空自衛隊浜松・春日基地より代替機を輸送)
- 11月 7日 8時、撤収要請（75mm仮設管設置、給水箇所増設9→14）
→ 22時20分交通規制解除後、移動開始（車両14台、39名）
→ 11月8日0時45分防府北基地、0時50分防府南基地へ帰隊
※2t給水タンク4基（県寄託）は現地給水所で活用

【活動部隊】

航空自衛隊 第12飛行教育団（防府北基地）、航空教育隊（防府南基地）等
 陸上自衛隊 第13旅団司令部（海田市・リエゾン派遣）
 第17普通科連隊（山口市）等

【活動規模】

区分	延べ実績
人員	約500名（隊員約30～45名/日）
車両	約170両
造水機	26基
リエゾン	人員97名、車両47両

【主な活動場所】

区分	活動場所等
造水活動	<ul style="list-style-type: none"> ・橘病院付近 海水から病院等の生活水を造水 ・久賀地区（元大島警察署跡地）防火水槽の水から生活水を造水
給水活動	<ul style="list-style-type: none"> ・久賀地区：椋野出張所 ・大島地区：沖浦出張所、蒲野出張所、大島看護専門学校 ・東和地区：油田出張所、和田出張所、佐連会館、白木郵便局 ・橘地区：日良居出張所

【活動実績】

月日	造水活動	給水活動
10月25日	橘地区、久賀地区 7.4t	4箇所 23.9t
26日	10.8t	6箇所 30.3t
27日	13.9t	36.1t
28日	12.0t	41.4t
29日	3.7t	30.8t
30日	橘地区2基 3.3t	40.1t
31日	3.5t	32.8t
11月1日	7.6t	34.8t
2日	6.4t	40.3t
3日	7.0t	43.4t
4日	4.3t	47.3t
5日	7.4t	44.4t
6日	6.5t	44.6t
合計（13日）	93.8t	490.2t

5 人員輸送対応

大島大橋が10月22日22時から全面通行止になったことに伴い、町民の足を確保するため、11月28日の路線バスの通常ダイヤによる運行再開まで、民間船により、椋野漁港と柳井港間を1日4往復の人員輸送を行ったほか、無料シャトルバスの運行を行った。また、周防大島高校生を対象とした通学バスを、11月1日から町外の県立高校、11月5日からは町外の私立学校に通学する生徒にも対象を拡大して運行した。

(1) 船による対応

○10月23日～24日

民間船2隻（金比羅丸：61人乗り、兼吉丸：31人乗り）で椋野漁港～柳井港間を1日4往復

○10月25日～11月28日

民間船1隻（金比羅丸）で椋野漁港～柳井港間を1日4往復

(2) バスによる対応

○10月27日

町内から町外へ通学する県立学校生を対象とした通学バス（町内→大畠駅）を11月1日から運行する方向で調整

○10月29日～31日

安下庄校舎～大畠駅間で通学バスを運行（朝1便・3台、夕方1便・3台）

○11月1日～27日

周防大島高校生を対象とした通学バスを、町外の県立高校に通学する生徒にも対象を拡大して運行（町内3地区～大畠駅間、朝1便・3台、夕方1便・3台）

○11月5日～27日

県立学校生を対象として運行している通学用臨時バスについて、町外の私立学校へ通学する生徒にも対象を拡大して運行

（町内3地区～大畠駅間、朝1便・3台、夕方1便・3台）

○11月16日～27日

東瀬戸バス停（周防大島町）～大畠駅バス停（柳井市）間で10人乗り無料シャトルバスの運行を開始（1日7往復）

○11月27日

路線バスが11月28日から通常運行することとなったため、この日をもって通学用臨時バスの運行を終了

○11月28日

路線バス（防長交通株）の通常ダイヤによる運行が再開

<民間船による人員輸送>



6 物資輸送対応（フェリーによる輸送）

大島大橋の損傷は、人員輸送だけでなく、物資の輸送にも大きな支障を与えたことから、海上輸送力を確保するため、伊保田港に接岸可能なフェリーを探したが、対応可能なフェリーは見つからなかった。このため、既存の周防大島松山フェリー航路について、運輸局及び周防大島松山フェリー㈱と調整を図り、4往復中の1往復を柳井港と伊保田港の折り返し運航とともに、10月28日、29日には臨時便を就航させ、柳井、伊保田港間の折り返し運航を行った。

また、ガソリン等の需要に対応するためのタンクローリー車（燃料油、LPGガス）や、早生ミカン、生乳、漁船用燃料についても、フェリーによる運搬を実施した。

（1）物資全般

- 10月23日 輸送手段について調整
- 10月24日 周防大島松山フェリーの一部で折り返し運航を調整
- 10月25日～27日
周防大島松山フェリーの一部で折り返し運航を実施
- 10月28日、11月4日
周防大島松山フェリーの臨時便で折り返し運航を実施
 - ・柳井港発（1：00）→伊保田港着（2：18）
 - ・伊保田港発（5：30）→柳井港着（6：45）

(2) 農水産物関係

○10月24日

早生ミカン、牛乳、漁船用燃料の輸送手段について調整

○10月26日

早生ミカン、牛乳について、フェリーによる運搬を実施

漁船用燃料についてフェリーでの運搬を調整

○10月27日

早生ミカン、牛乳について、フェリーによる運搬を実施

○10月28日～11月26日

早生ミカン、牛乳、漁船用燃料について、フェリーによる運搬を実施

○11月27日

牛乳について、フェリーによる運搬を実施

大島大橋の一般車両の通行規制解除に伴い、ミカンについて通常出荷を再開

○11月29日

大島大橋の一般車両の通行規制解除に伴い、生乳について通常の集乳体制を再開

○12月10日

大島大橋の一般車両の通行規制解除に伴い、漁船用燃料について通常補給を再開

7 YSN光ケーブル復旧対応

10月23日に仮復旧工事を実施・完了し、同日中に障害を解消した。なお、本復旧工事も、令和元年9月に完了した。

8 学校関係

(1) 休校等 [再掲]

大島大橋の通行規制により、通学が困難な状況となったこと等から、町内の各学校で休校の措置がとられたが、順次再開された。

また、小中学校の給食についても、断水時には、給食センターで水を使った調理ができなかつたが、給水再開後、12月以降には徐々に平常に戻った。

【各学校の休校状況】 ※町内保育所は、休園なし

学校名	休校状況
町内小中学校	10月23日（油田小学校を除く13校）
周防大島高校	安下庄校舎：10月23日～26日、11月7日 久賀校舎：10月23日
大島商船高等専門学校	10月23日～12月2日
大島看護専門学校	11月9日～12月2日（2年生は実習実施）

(2) 通学用臨時バス

周防大島高校生を対象とした通学バスを、11月1日から町外の県立高校、11月5日からは町外の私立学校に通学する生徒にも対象を拡大して運行した。

(町内3地区～大島駅間、朝：1便・3台、夕方：1便・3台)

→ 路線バスが11月28日の始発から橋の通行を含めて通常運行することとなったため、11月27日をもって運行を終了

9 医療・福祉・健康管理関係

(1) 透析患者への対応

大島病院の透析患者35名について、万一の事態に備え、柳井市、岩国市及び光市の6医療機関における受入体制を確認した。

(2) 救急対応

周防大島町内の6医療機関に入院中の患者361名のうち、病状急変の恐れがある5名について、必要がある場合は、下記により町外へ救急搬送することとした。

《搬送方法》 (昼間) 救急車及びドクヘリ (山口県及び広島県)

(夜間・荒天時) 救急車及び第六管区海上保安本部が対応

《想定搬送先》 周東総合病院、国立病院機構岩国医療センター

《大島大橋の通行規制実施期間における救急搬送の状況（10/22～11/27）》

海路搬送3件、陸路搬送49件、ドクターヘリ搬送1件

(3) 入浴支援

○大島商船高等専門学校練習船（大島丸）のシャワー設備を無料開放

(10月23日～11月30日)

○由宇青少年自然の家の浴場を無料開放

休館日を除き、10時～15時開放（10月25日～11月30日）

○広島大学生物生産学部附属練習船（豊潮丸）により、船内水槽からの給水活動に併せて入浴サービスの提供等を実施（11月13日）

(4) 健康管理

健康管理・感染症予防を目的として、町と県の保健師による巡回健康診断を実施し、延べ524人の方から相談に対応した。

○健康に関する相談窓口を設置するとともに、11月15日には、衛生面の注意点や相談窓口を記載したチラシを各戸に配布

《相談窓口》 周防大島町健康増進課・周防大島町地域包括支援センター、柳井健康福祉センター

○町と県の保健師による巡回健康相談を実施

- ・11月13日 《久賀地区》山口県大島防災センター
- ・11月14日 《大島地区》しまとぴあスカイセンター
- ・11月15日 《東和地区》東和総合センター
- ・11月16日 《橘地区》橘総合センター
- ・11月19日 《久賀地区》椋野出張所 《大島地区》蒲野出張所
- ・11月20日 《大島地区》沖浦出張所 《橘地区》日良居出張所
- ・11月21日 《東和地区》油田出張所、和田居出張所



(5) ボランティア等の活動状況

○福祉ボランティア

11月7日から、町内外から参加した福祉ボランティア延べ854人が高齢者への給水運搬支援等の活動を実施

○大島みかん収穫サポーター等

県において、大島みかん収穫サポーターの募集PRを実施し、その確保を支援するとともに、県職員22名が援農ボランティアとして収穫作業を支援



10 中小企業・農林水産業金融関係

中小企業や農林漁業者の経営安定に資するため、10月26日に相談窓口を設置し、各種相談への対応を行った。

(1) 中小企業向け相談窓口

○相談内容

大島大橋の損傷に伴う経営への影響に関する相談、県中小企業制度融資の利用など金融に関する相談

○相談機関及び相談時間

- ・周防大島町商工会 (相談時間：平日 8時30分～17時15分)
- ・山口県商工会連合会 (相談時間：平日 8時30分～17時15分)
- ・山口県信用保証協会 (相談時間：平日 9時00分～17時00分)
- ・山口県経営金融課 (相談時間：平日 8時30分～17時15分)

○その他

山口県経営金融課は、10月27日（土）、28日（日）も対応

(2) 農林漁業者向け相談窓口

○相談内容

農林漁業制度融資の利用など金融に関する相談

○相談機関及び相談時間

- ・日本政策金融公庫山口支店農林水産事業
(相談時間：平日 9時00分～17時00分)
- ・山口県ぶちうまやまぐち推進課
(相談時間：平日 8時30分～17時15分)

○その他

山口県ぶちうまやまぐち推進課は、10月27日（土）、28日（日）も対応

1.1 国への緊急要望

大島大橋損傷事故が及ぼした甚大な被害を踏まえ、県議会、周防大島町、周防大島町議会と一体となって、11月2日、関係省庁に対し、国による緊急的な支援措置とその早急な対応を強く要請した。

【緊急要望の概要】

要　望　事　項	要望先省庁等
○大島大橋の復旧対策について	法務省 外務省 厚生労働省 農林水産省 中小企業庁 国土交通省 運輸安全委員会 海上保安庁
○災害や事故に備えた対応について	
○加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について	
○被害農家・漁家や中小企業への支援措置について	
○加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について	法務省 外務省 運輸安全委員会 海上保安庁
○既設送水管を代替する給水設備等の確保について	厚生労働省
○被害農家・漁家への支援措置について	農林水産省
○中小企業への支援措置について	中小企業庁
○大島大橋の復旧対策について	国土交通省
○伊保田港の拡充について	
○緊急時におけるフェリー等の機動的な活用について	

《参考》 事故対応に係る知事感謝状の贈呈

大島大橋損傷事故の対応に尽力いただいた下記の18団体に対し、後日、知事感謝状を贈呈した。

区分	団体名	贈呈理由
給水 関係 (11)	航空自衛隊第12飛行教育団	造水機、給水タンクによる給水支援
	航空自衛隊航空教育隊	
	(有)しゅうなんポートサービス	給水バージ船「だいすい」による給水支援
	第六管区海上保安本部	巡視艇「なち」、「ことびき」、「しまぎり」による給水支援
	国土交通省中国地方整備局	海面清掃船「おんど2000」、港湾業務艇「おおつ」による給水活動支援
	呉市上下水道局	給水船「いつき」による給水支援
	国立大学法人広島大学	生物生産学部附属練習船「豊潮丸」による給水支援等
	日本果実工業㈱久賀工場	井戸水の提供
	広島商船高等専門学校	練習船「広島丸」による飲料水の運搬・提供
	弓削商船高等専門学校	練習船「弓削丸」による給水支援
輸送 関係 (2)	大島商船高等専門学校	練習船「大島丸」による給水支援等
	周防大島松山フェリー㈱	給水車、タンクローリー等の海上輸送の実施 臨時便の運航、柳井～伊保田間の折り返し運航
車両 通行 規制 関係 (4)	防予フェリー㈱	給水車、タンクローリー等の海上輸送の調整 折り返し運航時の柳井～松山間の臨時便運航
	西日本高速道路㈱中国支社	車両通行時における車両重量計測のための機器提供
	(一社)山口県測量設計業協会	
	(一社)山口県建設業協会 柳井支部	車両通行規制における長期間にわたる人員配備等
施工 (1)	(一社)山口県建設業協会 大島支部	
	JFEエンジニアリング㈱	迅速な施工による早期の交通開放

III 周防大島復興支援パッケージによる取組

県では、大島大橋の早期復旧に取り組むとともに、大きな影響を受けた周防大島の観光や経済の早期復興を支援するため、平成30年11月に「周防大島復興支援パッケージ」を取りまとめ、所要の補正予算を編成の上、切れ目のない対策を実施した。

具体的には、「周防大島応援キャンペーン」として、観光プロモーションや農水産物・特産品の販売等を一体的に行う復興支援イベントを県内外で開催するとともに、復興に向けた様々な情報について、メディアを活用した集中的なPR等を展開した。

また、観光産業への支援として、個人旅行の需要を喚起するため、島内で使用できる割引宿泊券や、フェリーを利用する宿泊者への割引フェリー券の発行等を行うとともに、団体旅行については、旅行商品の造成を支援した。

さらに、農林水産業について、みかんの収穫や出荷に必要な人員体制等の確保を支援するとともに、経営に影響が生じている農林漁業者に対する融資の無利子化を図ったほか、商工業については、島内の小売店舗等で利用可能な割引クーポンの発行や、中小企業制度融資において、金利等の負担を軽減する新たな資金の創設等を行った。

こうした支援パッケージの取組により、復興応援の気運醸成と周防大島の認知度の向上が図られ、12月以降の観光客数は、前年同期を上回って推移した。

また、大島みかんは、収穫サポーターや援農ボランティアの協力で、当初計画どおりの出荷量を確保でき、割引クーポンの配布等を通じて町内消費も創出されるなど、周防大島町内での約5億円の経済波及効果につながった。

<周防大島応援キャンペーンイベント>



周防大島復興支援パッケージの概要及び取組成果

(令和2年3月末現在)

【実施期間】 平成30年12月～令和元年5月（一部12月まで）

【総事業費】 137百万円（実績見込み） ※県：89百万円、町：48百万円

【取組成果】

項目	実施状況等	
1 周防大島応援キャンペーン（情報発信）	復興の機運醸成と認知度向上に貢献	
島内交流イベント開催支援	新規集客イベント等に対する補助 8件 [集客人数] 延べ28,330人	
観・農・商連携プロモーション	県 内	"がんばっちょるけー！周防大島" フェア開催 22箇所（町内17事業者が出演）
	県 外	県外フェアの開催 5箇所（広島、兵庫、愛媛、首都圏）
周防大島応援特別企画イベント	観光PR、農林水産物等販促イベントの開催 アルパーク（広島市）、JR広島駅	
メディア等を活用した広域的・集中的PR	チラシ・ポスター、TVスポット、ラジオ、新聞、タウン情報誌、WEB広告配信	
2 観光産業への支援	観光客数の増加に貢献	
(1) 個人旅行客向けの需要喚起		
プレミアム宿泊券の発行 [割引率 50%]	宿 泊 券	[発行枚数] 10,000枚（全国のコンビニ端末） [利用枚数] 9,955枚 (99.6%)
	クーポン	取扱予約サイト利用者を対象（最大50%割引） [利用枚数] 574枚
	宿 泊 補 助 券	5,000円い所の支払いについて2,500円を補助 [利用枚数] 212枚
プレミアムフェリー券の発行 [割引率 50%]	[発行枚数] 3,000枚（全国のコンビニ端末） [利用枚数] 2,880枚 (96.0%)	
割引クーポンの発行 [割引率 20%]	[発行枚数] 200,000枚（256施設等で無料配布） [利用枚数] 95,886枚 (47.9%)	
(2) 団体旅行の需要喚起		
旅行会社の企画商品等への助成	[助成件数] 18社・25企画（誘客数1,367人） 内訳：宿泊1,012人、日帰り355人	

項目	実施状況等
3 農林水作業への支援	みかんは当初計画どおりの出荷量を確保
(1) 周防大島応援キャンペーンの実施	※再掲
(2) 大島みかん収穫・選別作業体制確保支援	
大島みかん収穫サポーターの確保支援	島外からの収穫サポーター募集PRの実施 [サポーター確保人数] 110人
農家への援農ボランティア（県職員）	8農家に対し、県職員によるボランティア22人がみかん収穫支援を実施（11/26～12/7）
(3) 農林漁業者に対する金融支援	
相談窓口の設置（県、日本政策金融公庫）	農林業セーフティネット資金の無利子化等に 係る相談対応 [相談件数] 3件
4 商工業への支援	町内小売店舗等の利用客の増加に貢献
(1) 周防大島応援キャンペーンの実施	※再掲
(2) 店舗等への支援（割引クーポンの発行）	※再掲
(3) 商工業者に対する金融支援	
相談窓口の設置（県、町、商工会、県商工会連合会、県信用保証協会）	資金繰り、損害賠償等に係る相談対応 [相談件数] 119事業者・163件
周防大島復興緊急対策資金の創設 （中小企業制度融資）	低利運転・設備資金の貸付 [融資実績] 7件、計50,300千円
5 その他の生活支援	
巡回総合診断（町、柳井健康福祉センター）	[面会者数] 延べ524人 [相談者数] 延べ 31人
被害者説明会の開催（県・町共催）	[開催回数] 5回 [参加者数] 約460人



周防大島町内での経済波及効果

総額 約5億円

※ (一財)山口経済研究所による推計

IV 今後の課題等

今回の事故は、周防大島町の皆様をはじめ、多くの関係者に甚大な被害を及ぼしたが、県としては、大島大橋の早期復旧と、周防大島の観光や経済に対する総合的な支援に全力で取り組み、事故からの早期復興に資することができたものと考えている。

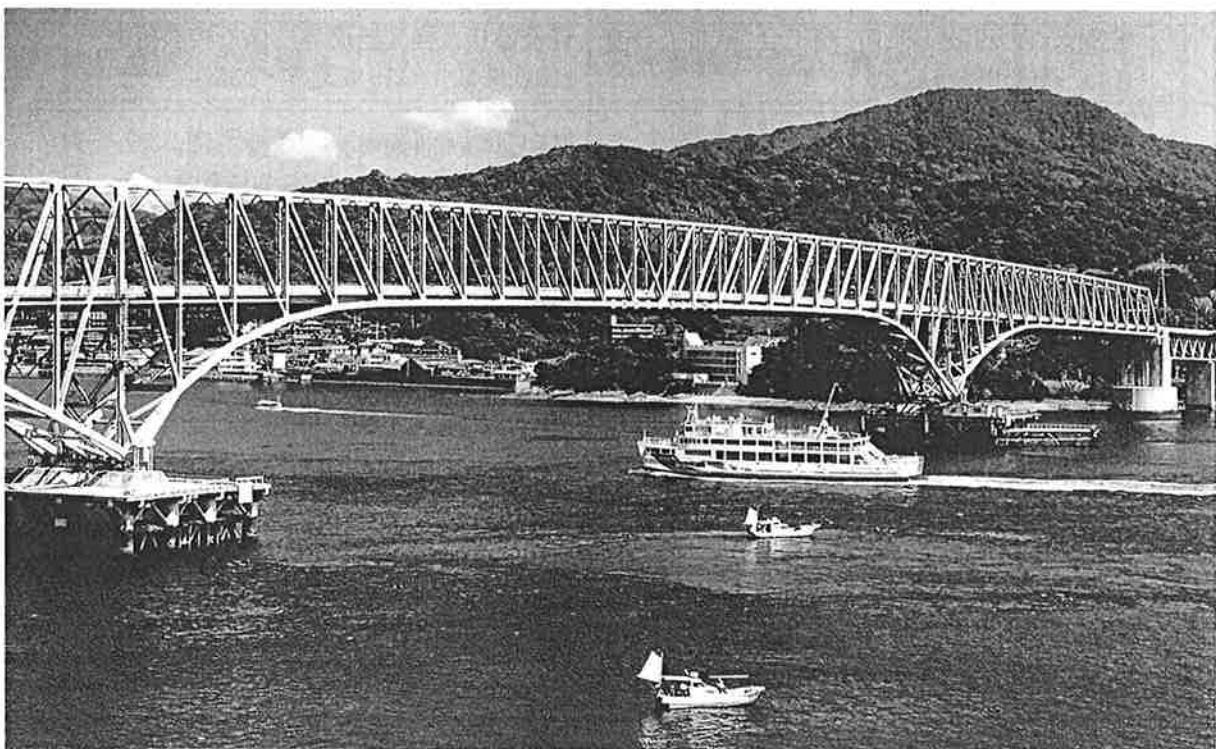
一方で、残された課題もあり、大島みかんについては、事故に起因した摘果の遅れ等から、今後、みかんの樹勢が低下する可能性もあるため、引き続き経過観察を行い、適切な技術支援を行っていく必要がある。

また、今回の事故を教訓として、島の特性を踏まえたインフラ整備の重要性を改めて認識したところであり、老朽化した大島大橋の抜本的な補強対策や、周防大島町内における第二水源の確保等について、国や町と連携し、検討を進める必要があると考えている。

事故を引き起こした加害船舶の船会社による損害賠償についても、現在、広島地方裁判所において、手続きが進められているところである。

県としては、引き続き、これらの残された課題に取り組むとともに、今回の事故対応をここに記録し、今後の災害や県民の安心・安全を脅かす危機事象への対応に、しっかりと活かしていく考えである。

<復旧した大島大橋>



写真で見る復旧活動と支援の輪

国と県に早期復旧と支援を要望

村岡県知事、柳居県議長、椎木町長一行は11月2日、県選出国会議員や国の関係省庁を訪ね、大橋・水道の早期復旧や支援について緊急要望を行いました。

また11月4日柳居議長は県知事とともに、大橋の損傷・給水状況の現場視察や協議を行いました。



◀ 石井国土交通大臣に支援を要望



▶ 阿達国土交通大臣政務官に要望



▲県知事と大島大橋損傷を確認

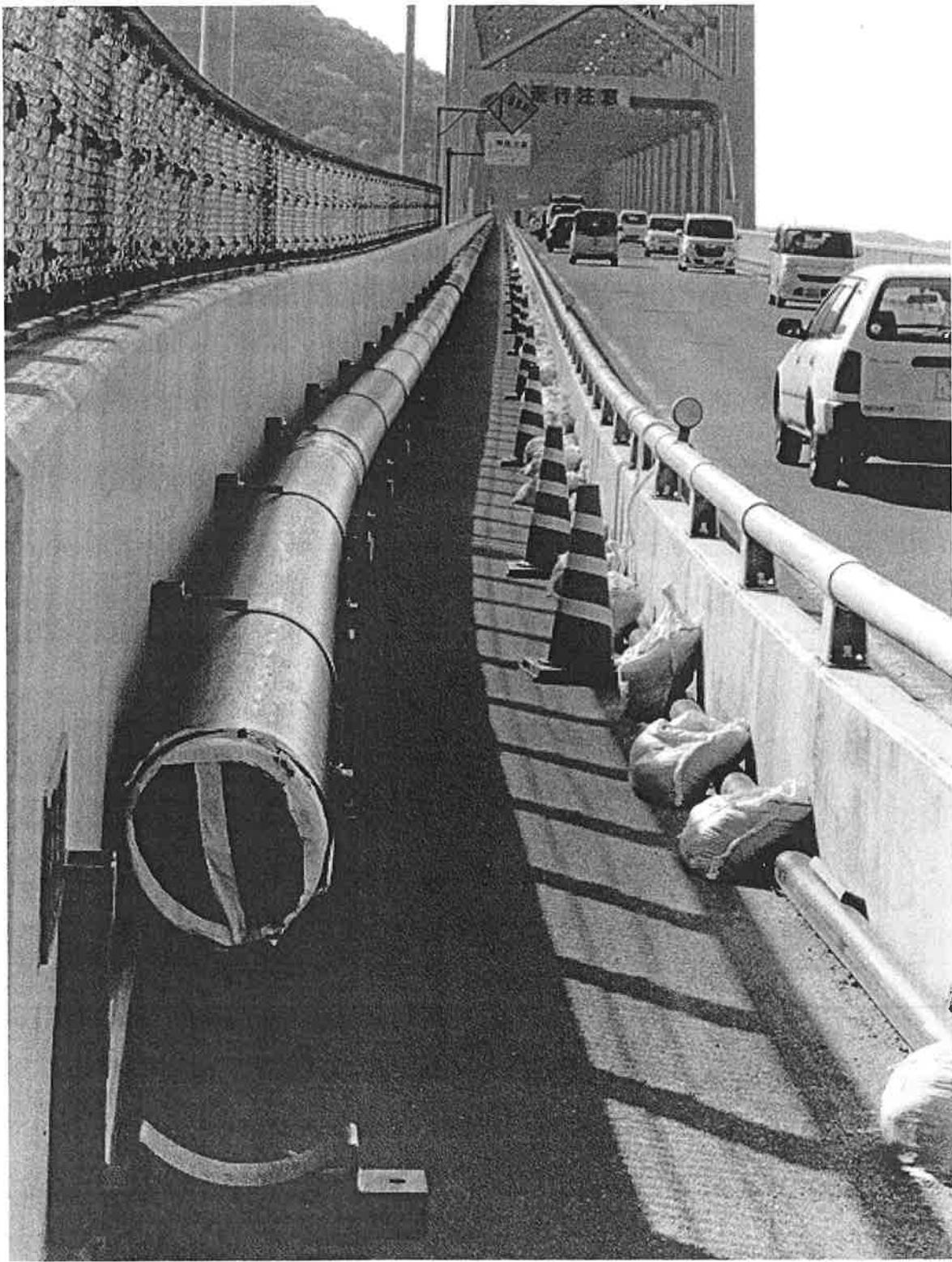


▲県の説明会において、早期復旧を要望

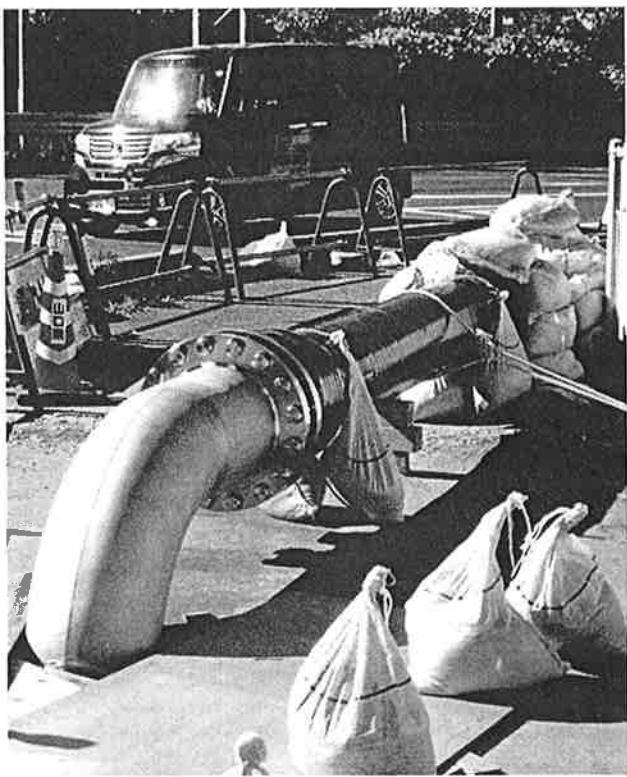
大橋・水道 復旧に全力

まず 75 ミリ仮設管により給水所用の送水を開始。その後各配水地に送水する 300 ミリ仮設管設置により、12月1日全町で給水が再開されました。

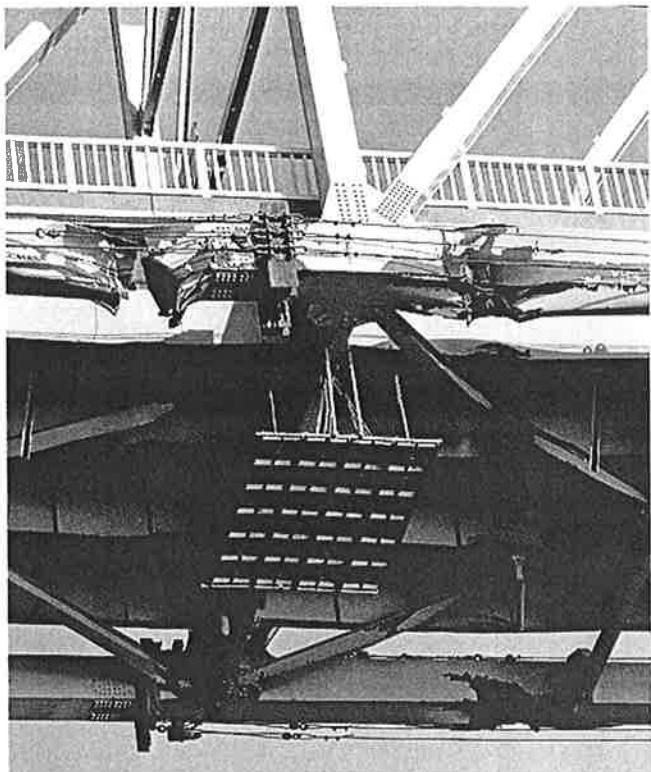
また大橋は補強用鋼材の取付けにより、11月27日に片側交互通行解除となりました。



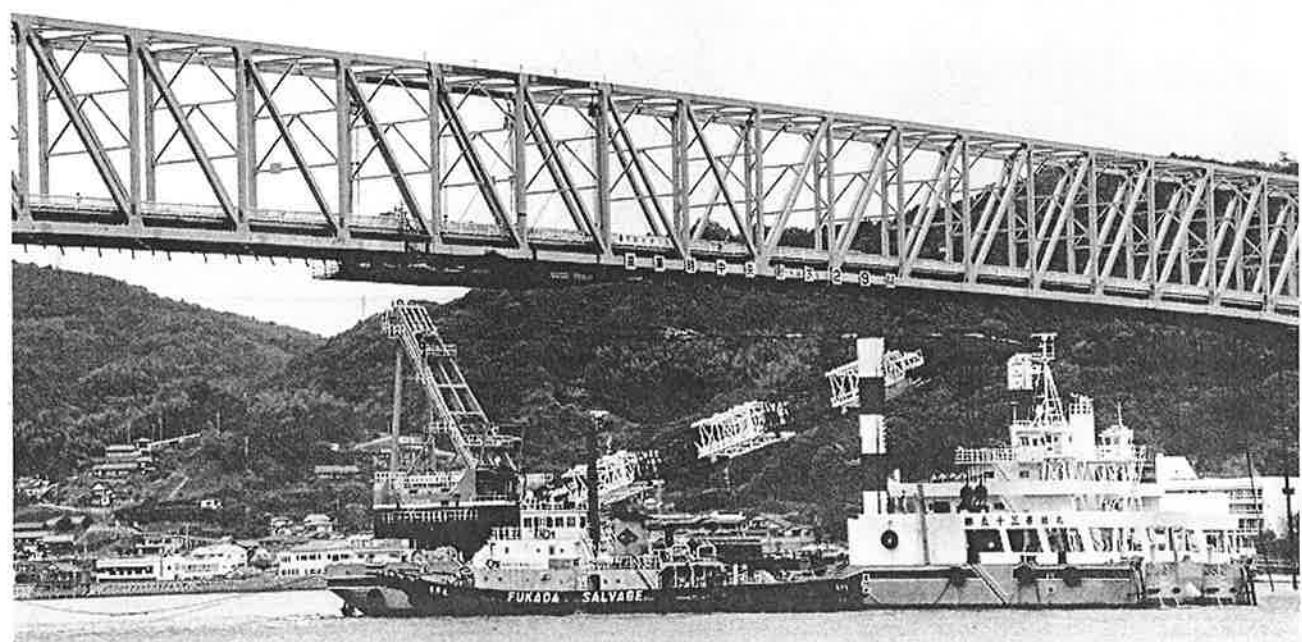
◀歩道に設置中の仮設水道管（左側）と設備完了の75ミリ管（右側）



▲仮設管と既設管との接続



▲衝突により 16ヶ所の亀裂と変形

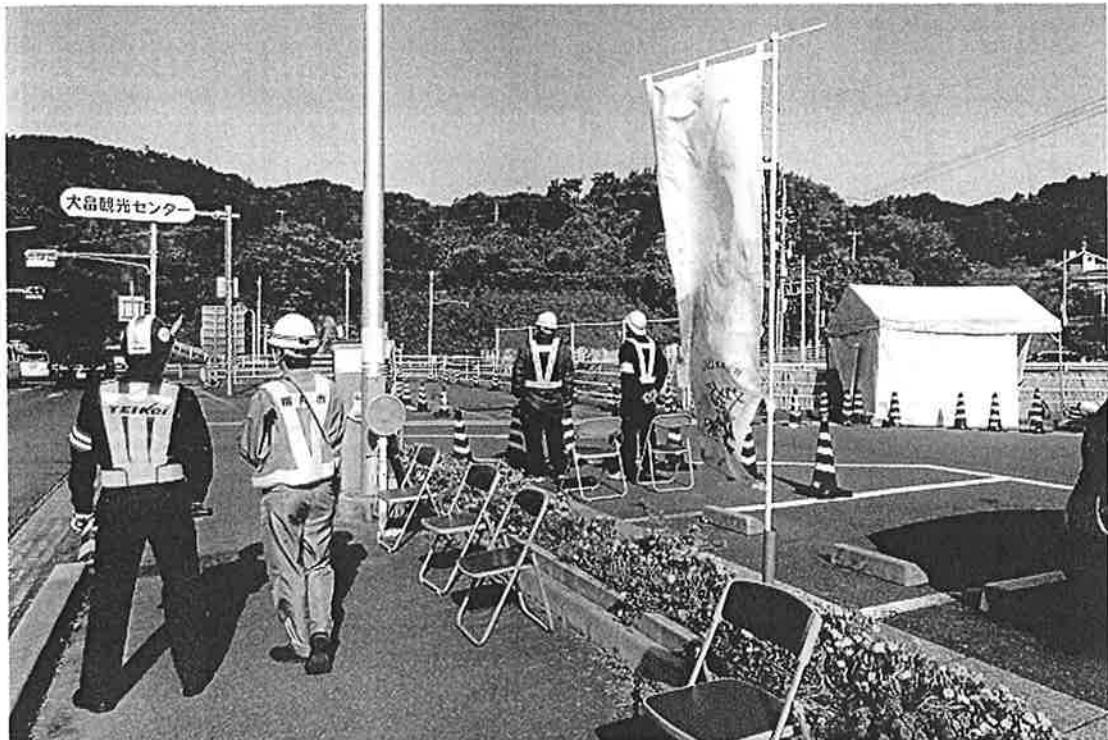


▲大橋復旧工事を行うクレーン船

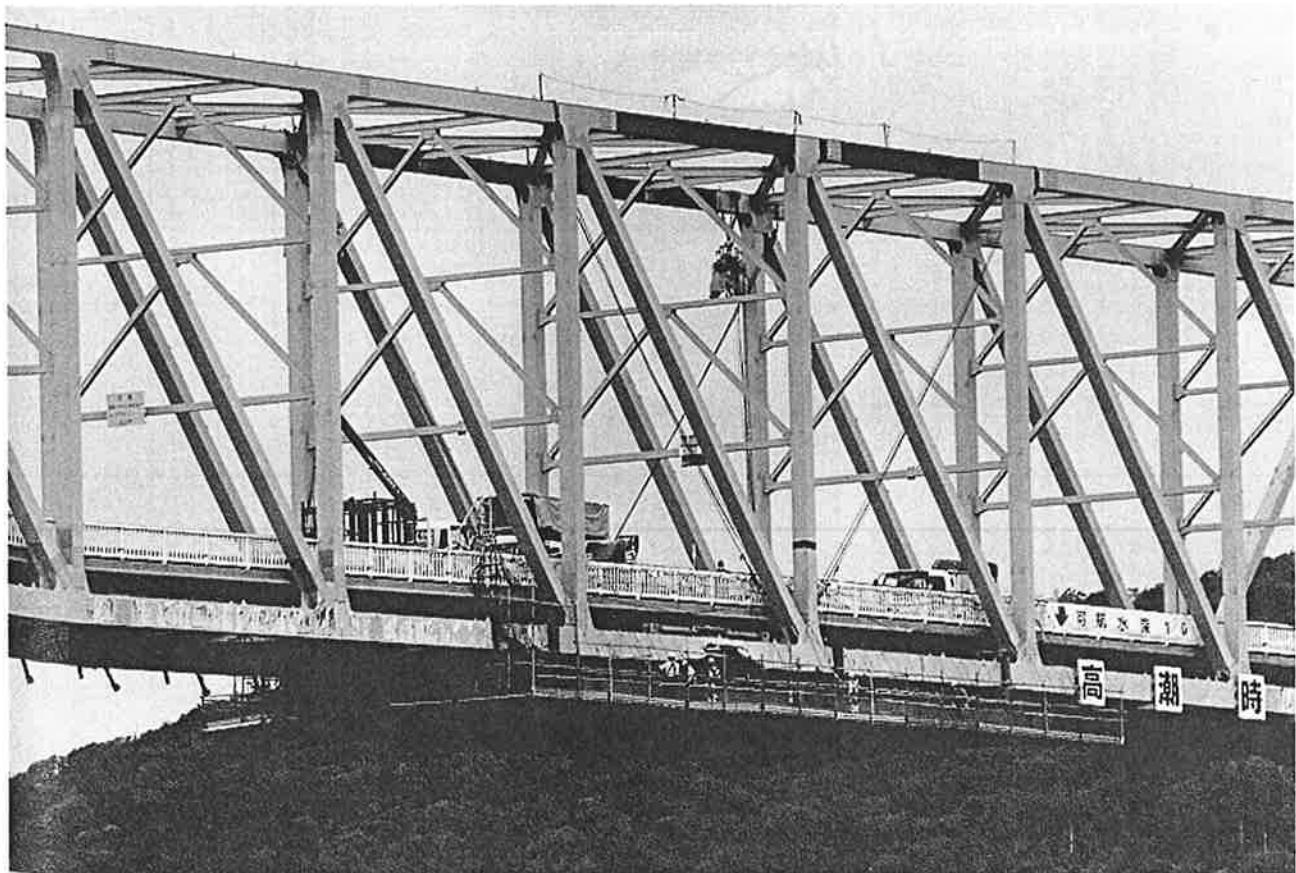
大橋の 通行規制続く

事故直後から、大橋の片側交互通行や重量規制が続き、秒速5メートル以上の強風で大橋は14回通行止めとなりました。

11月18日からは秒速10メートルに緩和され、安全確認後通行規制解除となりました。

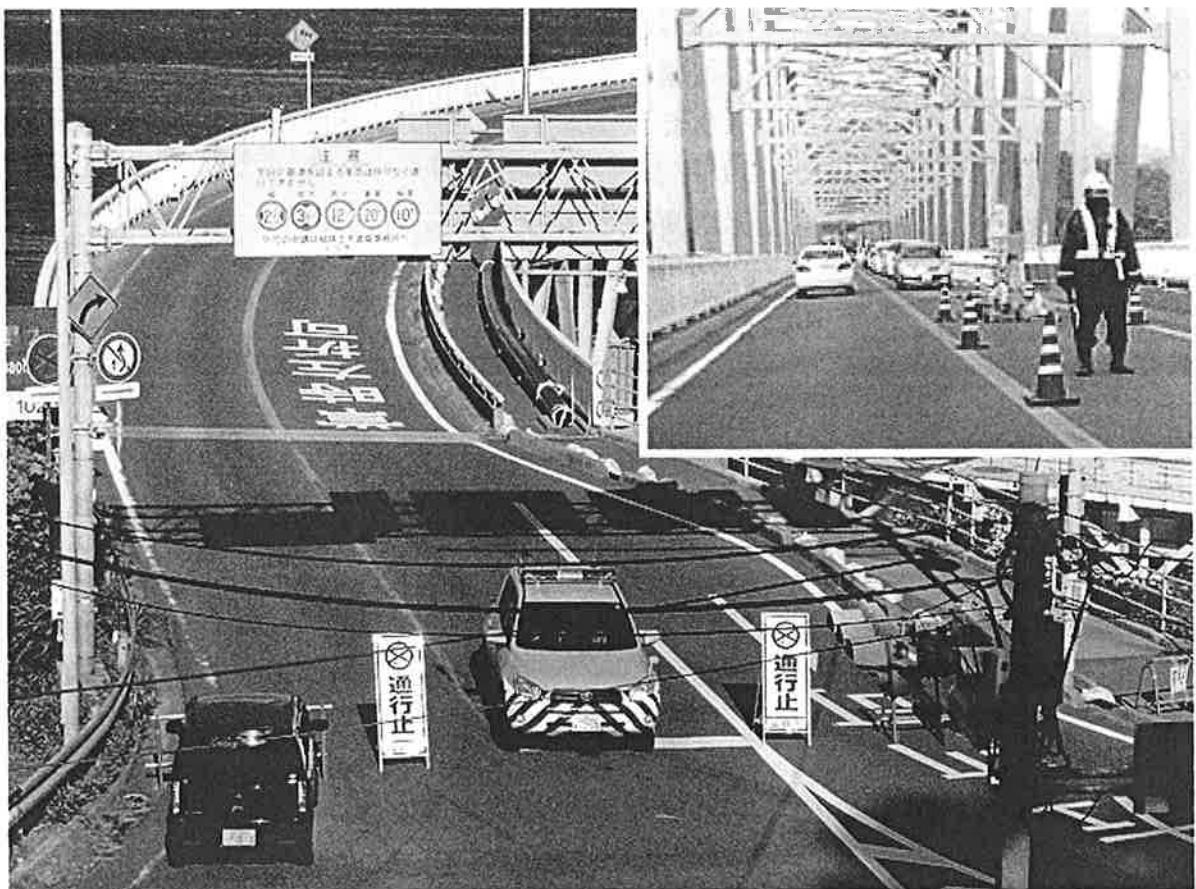


▲重量測定や監視を行う大橋入口（大島側）

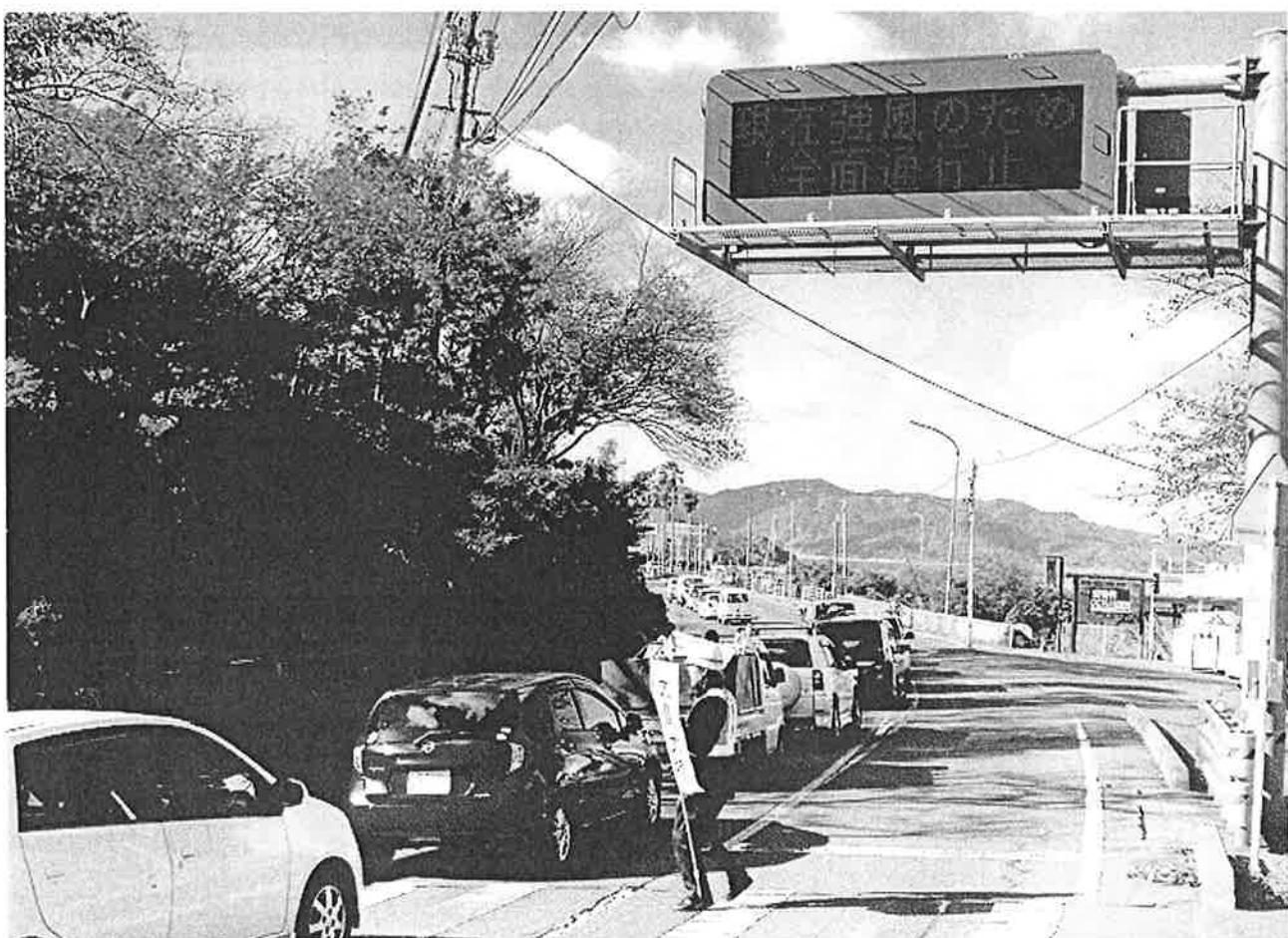


▲橋桁の補強工事

◀ 長期間続いた片側交互通行



▲ 強風のため通行止め（大島側）



▲ 大橋通行止めによる渋滞（東瀬戸付近）

広がる支援の輪

— 各市町・自衛隊・ボランティアの給水支援や温浴施設の無料開放など —

山口県や広島県の各市町、自衛隊、ボランティアなどの支援による給水所開設で町民は水の確保ができました。

また町外の温泉施設も早くから無料開放され、町内でも順次温泉施設の無料開放がなされました。



▲ 東和総合センターの給水所（平野）



▼ 県防災センターの給水所（久賀）

2018/11/13



▲しまとぴあスカイセンターの給水所（小松）



▲橋総合センターの給水所（安下庄）



▲大型タンクの給水所（オレンジロード入り口）



◆大型タンクの給水所（久賀弁天埠頭）



▲大島商船の練習船「大島丸」がシャワー室を開放



▲各市町の多くの給水車が島に入って給水支援



▲自衛隊による海水の真水化作業



▲自衛隊による給水支援活動



▲ 中学生も
給水ボランティアに参加

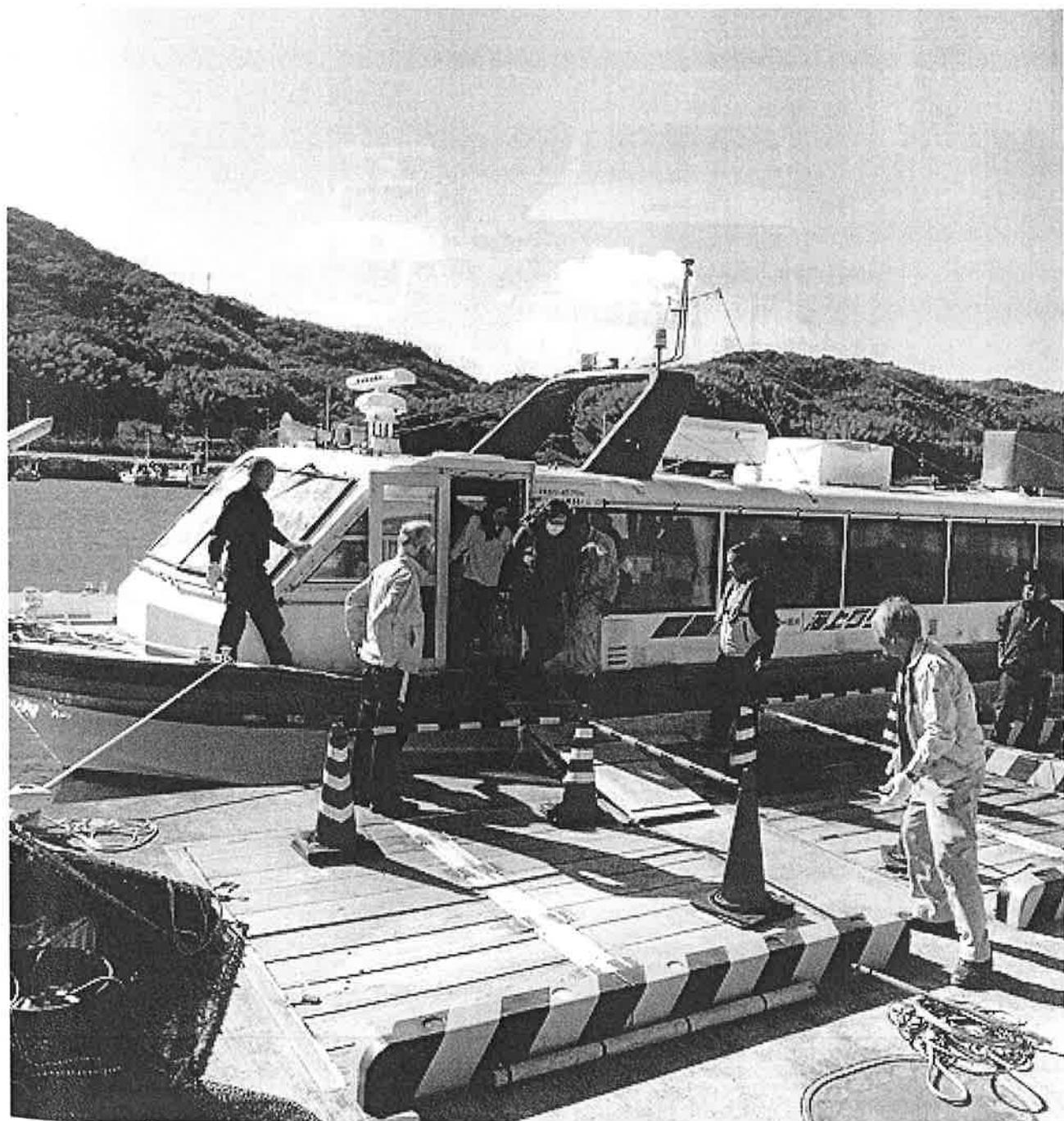
▼ 各所で行なわれた
巡回健康相談



無料の臨時連絡船や送迎車を運行

重量規制による定期バス不通のため、10月23日から無料の臨時連絡船の運航が開始されました。

また風速規制が緩和されたのを機に無料の送迎車も運行されました。



▲ 臨時連絡船（椋野漁港 ⇄ 柳井港）



▲待機する臨時用の連絡船



▲無料送迎車（東瀬戸 ⇄ 大畠駅）

資料編目次

I	国への緊急要望	40
II	周防大島復興支援パッケージ（記者配布資料）	46
III	周防大島復興支援パッケージの経済波及効果	52

I 国への緊急要望

大島大橋損傷に係る緊急要望

10月22日、本県周防大島町と柳井市を結ぶ大島大橋に外国船籍貨物船が接触し、橋梁の損傷に加え、水道管や光ケーブル等の切断、脱落という甚大な被害をもたらした。

これにより、大島大橋は片側交互通行、大型車両の通行規制により、通勤・通学や生活移動の制限をはじめ、生活物資等の不足を招いている。また、水道については、町全域で給水不足となり、復旧の目途も立たない状況にある。さらに、農水産物などの出荷が滞り、観光施設、宿泊施設、商業施設等は休業や営業の制限を余儀なくされるなど、周防大島町の経済、社会活動は大きな打撃を受けている。

国においては、こうした深刻な事態を御賢察いただき、周防大島町が一刻も早く平常の生活を取り戻すことができるよう、大島大橋の復旧対策、今後の災害・事故への対応、損害賠償請求に対する円滑な損失補償などの措置が速やかに講じられるよう、各段の御配意をお願いします。

平成30年11月2日

山 口 県 知 事 村 岡 嗣 政
山 口 県 議 会 議 長 柳 居 俊 学
周 防 大 島 町 長 椎 木 巧
周 防 大 島 町 議 会 議 長 荒 川 政 義

1 大島大橋の復旧対策について

周防大島と本土を結ぶ唯一の架橋である大島大橋は、この度の損傷によって、通行止めや通行制限をせざるを得ず、島民生活に危機的な影響を及ぼしており、一刻も早い全面復旧が喫緊の課題であり、復旧作業が非常に急がれる。

現在、県において復旧対策を実施しているところであるが、これに当たっては、国の高度な知見が不可欠であり、技術的な支援をお願いしたい。

また、修復後においても、大島大橋の架設後の経過年数も考慮すると、今回の損傷も踏まえた抜本的な補強対策等を併せて検討する必要がある。

このような恒久的な対策についても、国からの財政的・技術的な支援を要請する。

2 災害や事故に備えた対応について

○ 既設送水管を代替する給水設備等の確保について

周防大島町への給水は、大島大橋に添架した 450mm 送水管のみであることから、災害や事故により当該送水管が破断した場合、周防大島町全域の家庭が断水する。

このため、既設の送水管に加えて第二の送水管の開設や周防大島町内での非常用の第二水源の確保について検討をすることとしており、国に対して、それらの整備に関する補助制度の創設など財政的な措置を含めた支援を要請する。

○ 伊保田港の拡充について

大島大橋の損傷によって、陸路による人員や物資の輸送が困難な状況になっているため、フェリーが着岸できる唯一の港である、伊保田港において、生活に必要な物資等の輸送を行っている。

しかし、現状の港湾施設では、大型フェリーの着岸ができないため、増便数が限られており、その代替効果は限定的となっている。

については、災害時の物流体制を確保するため、大型フェリーの着岸が可能となる港湾施設等の整備について、財政的な支援を要請する。

○ 緊急時におけるフェリー等の機動的な活用について

国において、緊急時に人員や物資の輸送に用いることができるフェリー等の情報の収集と自治体等への迅速な情報提供を要請する。

また、災害や橋の事故等の緊急時において、定期運航しているフェリー等の機動的な活用が可能となる海上運送法の弾力的運用を要請する。

3 加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について

加害船に対する損害賠償請求については、当該加害船が外国船籍であることに加え、請求内容についても、橋梁の復旧等に係る県からの請求、水道管の復旧等に係る柳井地域広域水道企業団からの請求、島内での給水やフェリー便の確保等に係る周防大島町からの請求、さらに、農業、畜産業、漁業、観光業、商業等の民間事業者からの請求など、極めて広範囲にわたると想定されることから、請求手続きを迅速かつ円滑に進める上で、国の関係機関による助言、情報提供等の支援を要請する。

4 被害農家・漁家や中小企業への支援措置について

農家や漁家では、通行制限による販売への影響を受け、特にみかん農家では観光農園の営業が困難になっており、経営安定対策を図る必要がある。

また、観光施設、宿泊施設、商業施設等の来客者数の大幅減や原材料の不足により、中小企業の経営の安定に支障が生じていることから、これらについて、激甚災害等に準じた国の支援措置を要請する。

法務省

1 加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について

加害船に対する損害賠償請求については、当該加害船が外国船籍であることに加え、請求内容についても、橋梁の復旧等に係る県からの請求、水道管の復旧等に係る柳井地域広域水道企業団からの請求、島内での給水やフェリー便の確保等に係る周防大島町からの請求、さらに、農業、畜産業、漁業、観光業、商業等の民間事業者からの請求など、極めて広範囲にわたると想定されることから、請求手続きを迅速かつ円滑に進める上で、国の関係機関による助言、情報提供等の支援を要請する。

外務省

1 加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について

加害船に対する損害賠償請求については、当該加害船が外国船籍であることに加え、請求内容についても、橋梁の復旧等に係る県からの請求、水道管の復旧等に係る柳井地域広域水道企業団からの請求、島内での給水やフェリー便の確保等に係る周防大島町からの請求、さらに、農業、畜産業、漁業、観光業、商業等の民間事業者からの請求など、極めて広範囲にわたると想定されることから、請求手続きを迅速かつ円滑に進める上で、国の関係機関による助言、情報提供等の支援を要請する。

厚生労働省

1 既設送水管を代替する給水設備等の確保について

周防大島町への給水は、大島大橋に添架した 450mm 送水管のみであることから、災害や事故により当該送水管が破断した場合、周防大島町全域の家庭が断水する。

このため、既設の送水管に加えて第二の送水管の開設や周防大島町内での非常用の第二水源の確保について検討をすることとしており、国に対して、それらの整備に関する補助制度の創設など財政的な措置を含めた支援を要請する。

農林水産省

1 被害農家・漁家への支援措置について

農家や漁家では、通行制限による販売への影響を受け、特にみかん農家では観光農園の営業が困難になっており、経営安定対策を図る必要があることから、激甚災害等に準じた国の支援措置を要請する。

中小企業庁

1 中小企業への支援措置について

観光施設、宿泊施設、商業施設等の来客者数の大幅減や原材料の不足により、中小企業の経営の安定に支障が生じていることから、激甚災害等に準じた国の支援措置を要請する。

国土交通省

1 大島大橋の復旧対策について

周防大島と本土を結ぶ唯一の架橋である大島大橋は、この度の損傷によって、通行止めや通行制限をせざるを得ず、島民生活に危機的な影響を及ぼしており、一刻も早い全面復旧が喫緊の課題であり、復旧作業が非常に急がれる。

現在、県において復旧対策を実施しているところであるが、これに当たっては、国高度な知見が不可欠であり、技術的な支援をお願いしたい。

また、修復後においても、大島大橋の架設後の経過年数も考慮すると、今回の損傷も踏まえた抜本的な補強対策等を併せて検討する必要がある。

このような恒久的な対策についても、国からの財政的・技術的な支援を要請する。

2 伊保田港の拡充について

大島大橋の損傷によって、陸路による人員や物資の輸送が困難な状況になっているため、フェリーが着岸できる唯一の港である、伊保田港において、生活に必要な物資等の輸送を行っている。

しかし、現状の港湾施設では、大型フェリーの着岸ができないため、増便数が限られており、その代替効果は限定的となっている。

については、災害時の物流体制を確保するため、大型フェリーの着岸が可能となる港湾施設等の整備について、財政的な支援を要請する。

3 緊急時におけるフェリー等の機動的な活用について

国において、緊急時に人員や物資の輸送に用いることができるフェリー等の情報の収集と自治体等への迅速な情報提供を要請する。

また、災害や橋の事故等の緊急時において、定期運航しているフェリー等の機動的な活用が可能となる海上運送法の弾力的運用を要請する。

運輸安全委員会

1 加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について

加害船に対する損害賠償請求については、当該加害船が外国船籍であることに加え、請求内容についても、橋梁の復旧等に係る県からの請求、水道管の復旧等に係る柳井地域広域水道企業団からの請求、島内での給水やフェリー便の確保等に係る周防大島町からの請求、さらに、農業、畜産業、漁業、観光業、商業等の民間事業者からの請求など、極めて広範囲にわたると想定されることから、請求手続きを迅速かつ円滑に進める上で、国の関係機関による助言、情報提供等の支援を要請する。

海上保安庁

1 加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について

加害船に対する損害賠償請求については、当該加害船が外国船籍であることに加え、請求内容についても、橋梁の復旧等に係る県からの請求、水道管の復旧等に係る柳井地域広域水道企業団からの請求、島内での給水やフェリー便の確保等に係る周防大島町からの請求、さらに、農業、畜産業、漁業、観光業、商業等の民間事業者からの請求など、極めて広範囲にわたると想定されることから、請求手続きを迅速かつ円滑に進める上で、国の関係機関による助言、情報提供等の支援を要請する。

II 周防大島復興支援パッケージ（平成30年12月7日記者配付資料）

1 観光産業への支援

～周防大島応援キャンペーン～

(1)個人旅行客向けの需要喚起

○プレミアム宿泊券の発行

① がんばっちょるけー！周防大島宿泊券

概要	周防大島町内の取扱宿泊施設※で宿泊代金の精算時に利用可能 1万円券と5千円券を半額で販売（合計8,000枚）
販売期間	第一期：12月17日(月)10時～、第二期：3月1日(金)10時～
販売方法	全国の主要コンビニエンスストア端末で販売
利用期間	12月17日(月)チェックイン～来年5月31日(金)チェックアウト
利用制限	購入・利用枚数に制限なし。ただし、精算額を超える利用は不可。 現金との引換や釣り銭の支払いは不可。 応援クーポン(②)との併用不可。

② がんばっちょるけー！周防大島応援クーポン

概要	周防大島町内の宿泊施設を宿泊予約サイトから予約する際に利用可能、サイト上で最大50%引クーポンを配布（1,500枚）
配布期間	12月10日(月)～順次
配布方法	取扱宿泊予約サイトで配布
利用期間	12月10日(月)チェックイン～来年2月28日(木)チェックアウト
利用制限	宿泊券(①・③)との併用不可

③ がんばっちょるけー！周防大島特別宿泊補助券

概要	周防大島町内の取扱宿泊施設※で宿泊代金の精算時に利用可能 5千円以上の支払いについて2,500円を補助（500枚）
配布期間	12月15日(土)、16日(日)
配布方法	取扱宿泊施設で配布
利用期間	12月15日(土)、16日(日)の2日間のチェックイン日
利用制限	期間中一人1枚のみ利用可能。応援クーポン(②)との併用不可。 現金との引換や釣り銭の支払いは不可。

※宿泊券の専用ホームページにおいて、12月14日(金)までに上記の取扱宿泊施設の一覧を公開予定。

○プレミアムフェリー券の発行

「がんばっちょるけー！周防大島フェリー券」

概要	「三津浜港(松山市)～伊保田港(周防大島町)」航路のきっぷ購入に利用可能、4千円券を半額で販売(3,000枚)
販売期間	12月17日(月)10時～
販売方法	全国の主要コンビニエンスストア端末で販売
利用期間	12月17日(月)乗船～来年5月31日(金)乗船
利用制限	購入・利用枚数に制限なし。ただし、精算額を超える利用は不可。 現金との引換や釣り銭の支払いは不可。

(2)団体旅行の需要喚起

○旅行会社の企画商品等への助成

項目	内 容	
助成対象	旅行会社が企画する旅行商品における宿泊費、バス・フェリー経費及びPR経費	
設定時期	12月～来年5月末	
助成企画数	募集型又は受注型企画旅行 20企画程度	
観光素材等	宿泊	旅館業法第二条に規定の旅館等
	日帰り	昼食処、有料観光施設、道の駅
助成上限	1事業所あたりバス5台、2企画まで	

※12月10日(月)から山口県観光連盟のホームページに助成金の要綱を掲載し、募集開始(出発日の10日前までに申請)。

〈問い合わせ先〉 山口県観光連盟 TEL083-924-0462

(3) 店舗等への支援

○割引クーポンの発行

「がんばっちょるけー！周防大島復興応援割引クーポン」

概要	周防大島町外に居住される方を対象に、町内の小売店舗、飲食店、観光施設等で広く利用可能な割引クーポンを配布
割引額等	1枚あたりの割引額は100円 ※クーポン取扱店における500円（税込）の買い物毎に1枚利用可 ※1回の買い物での利用上限は10枚
発行枚数	20万枚（クーポン10枚／1シート（A4サイズ）・2万シート）
利用期間	12月10日（月）～来年5月31日（金）
配布場所	道の駅、交通機関（空港、鉄道、フェリー）、宿泊施設、観光施設等

発行者：周防大島町商工会 TEL0820-79-0300

(4) イベント開催

○観・農・商連携プロモーション

《県内フェア》12月15日（土）・16日（日）9時～17時

店舗内に特設コーナーを設置し、周防大島町産の農水産物及び加工品等の販売

アルク葵店 山口市葵1-4-70 TEL083-933-0909

アルク中関店（15日のみ） 防府市大字田島1497-2 TEL0835-26-0909

コープこと新下関店 下関市秋根西町2-5-1 TEL083-257-2240

※平成31年1月～3月隨時実施予定

《県外フェア》

平成31年1～3月 広島県、愛媛県、首都圏において特産品フェアを実施予定

○周防大島応援特別企画イベント

《応援キャンペーンPRイベント》

日時：12月12日（水）11時～19時

場所：アルパーク東棟2階「時計の広場」（広島市西区草津新町2-26-1）

内容：周防大島観光PR、北別府学さんトークショー、原田侑子さんミニライブ等

○交流イベント開催支援

町観光協会認定イベントへの助成

《第1回イベント》

『祝！大島大橋復旧 がんばっちょるけー！周防大島「みかん祭り」』

日時：12月15日（土）・16日（日）10時～15時

場所：道の駅サザンセトとうわ

内容：名物みかん鍋の無料振る舞い、「みかんジュース蛇口」での試飲、
お得なみかん詰め放題、周防大島の特産品販売

《第2～4回イベント》（予定）

- 1月 紅白餅合戦（餅まき）（予定）
- 2月 サイクリング試走会（検討中）
- 3月 検討中

2 農林水産業への支援

（1）大島みかんの収穫・選別作業体制の確保に対する支援

○選果円滑化支援

- ・観光みかん園等からの出荷に応じて選果費用を補助
- 12月10日 JAを通じて観光みかん園等に情報提供開始

○大島みかん収穫センターの確保支援

- ・島外の既存センターへの確保支援
- 11月26日 実績のある220名に対し支援要請パンフレットを郵送
- 11月30日 約50名から支援の回答受付
- 12月 7日 地域情報誌サンデー岩国、柳井、周南に募集情報を掲載
- ・新規収穫センター募集PRの実施
- 12月10日 募集等に向けた取組開始（新聞折込、ポスター、チラシ等作成）

○県職員によるみかん農家への援農ボランティア

- 11月16日 援農ボランティアの募集開始
- 11月26日 援農ボランティアの支援開始
県果樹担当職員による技術指導をあわせて実施
- 11月30日 12月7日までの支援継続決定

※11月26日から12月7日までの間、22名の県職員がみかん収穫支援を実施

（2）農林漁業者に対する金融支援

○相談窓口の設置

- 日本政策金融公庫山口支店 TEL083-922-2140
- 山口県ぶちうまやまぐち推進課 TEL083-933-3360

○農林漁業セーフティネット資金の「無利子化」

- ・12月10日無利子化開始

大島大橋の損傷により、売上の減少など一時的に経営状況の悪化した農林漁業者の方が、日本政策金融公庫が融資する農林漁業セーフティネット資金を利用する際、県・町が利子助成を行うことで、借入当初5年間を無利子化し、経営回復を支援します。

〈ご利用いただける方〉

認定農業者、主業農林漁業者、認定新規就農者、集落営農組織等で下記の用途に該当する場合

- ・災害等により被害を受けた経営の再建に必要な資金
- ・社会的または経済的環境の変化等経営者の責めに帰すことができない事由による一時的な売上の減少（前期比10%以上）、所得率の悪化などの補填等に要する長期運転資金

融資限度額	一般：600万円、特認：年間経営費等の3/12以内
融資期間	10年（うち据置3年）以内
融資利率	0.25%（平成30年11月19日現在） ※今回実施する利子助成により借入当初5年間実質無利子化

※利子助成申請期間 平成30年12月10日から翌年12月31日まで

〈問い合わせ先〉

農林漁業セーフティネット資金	日本政策金融公庫山口支店	TEL083-922-2140
利子助成	山口県ぶちうまやまぐち推進課 周防大島町農林課	TEL083-933-3360 TEL0820-79-1002
	周防大島町水産課	TEL0820-79-1004

3 商工業への支援

(1) 店舗等への支援

○割引クーポンの発行（再掲）

(2) 商工業者に対する金融支援

○相談窓口の設置

周防大島町商工会	TEL0820-79-0300
山口県商工会連合会	TEL083-925-8888
山口県信用保証協会	TEL083-921-3090
山口県経営金融課	TEL083-933-3188

○中小企業制度融資「周防大島復興緊急対策資金」の創設

- 12月10日取扱開始

〈ご利用いただける方〉

周防大島町に事業所を有し、次の条件のいずれにも該当する中小企業者の方

- (1) 大島大橋の損傷後の1ヶ月の売上高が前年同期に比して50%以上減少している
- (2) 中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき、周防大島町長の認定を受けていること。(①町内で1年以上継続して事業を行っており、②最近1ヶ月の売上高が前年同月比20%以上減少し、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高が前年同期比20%以上減少する見込みであること。)

取扱期間	平成30年12月10日から翌年3月31日まで
融資限度額	3000万円（運転資金・設備資金）
融資期間	10年（うち据置2年）以内
融資利率	5年以内：年1.0% 5年超：年1.1%
保証料率	年0.31%

申込先：県内に支店のある金融機関（銀行・信用金庫・商工中金等）

4 その他の生活支援

○健康相談窓口の設置

周防大島町健康増進課 TEL0820-73-5504

周防大島町地域包括支援センター TEL0820-73-5506

柳井健康福祉センター TEL0820-22-3631

○被害者相談会の開催支援

[主な連絡先]

プレミアム宿泊券・フェリー券	観光政策課 083-933-3175 (内3175)
旅行会社の企画商品等への助成	観光プロジェクト推進室 083-933-3170 (内3170)
割引クーポン	商政課 083-933-3110 (内3134)
観・農・商連携プロモーション (県内フェア)	ぶちうまやまぐち推進課 083-933-3395 (内3395)
観・農・商連携プロモーション (県外フェア)	経営金融課 083-933-3180 (内3190)
周防大島応援特別企画イベント 交流イベント開催支援	観光プロジェクト推進室 083-933-3204 (内3204)
大島みかんの収穫等の支援	農業振興課 083-933-3390 (内5442)
農林漁業者への金融支援	ぶちうまやまぐち推進課 083-933-3360 (内3360)
商工業者への金融支援	経営金融課 083-933-3188 (内3187)

III 周防大島復興支援パッケージの経済波及効果

(一般財団法人山口経済研究所による推計)

【要 約】

- 周防大島復興支援パッケージ（以下、パッケージ）により呼び込んだ周防大島町への観光客数を、128千人（うち宿泊観光客数は、パッケージ施策で宿泊来訪した9,411人）と推定した。これら観光客が周防大島町内で観光消費したことにより、周防大島町に約4億8,100万円（山口県全体には約7億2,300万円）の経済波及効果が発生したと推定される。

パッケージにより来訪した周防大島町観光客の消費が周防大島町にもたらした経済波及効果

(単位:千円)

	生産誘発額 (山口県)	山口県内生産誘 発額のうち周防 大島町内で生産 誘発された比率	生産誘発額 (周防大島町)
直 接 効 果	479,396	1.000	479,396
間 接 波 及 効 果	243,530	0.006	1,461
総 合 効 果	722,926		480,857

- パッケージによる周防大島町外でのイベント開催に伴う周防大島産製品の生産増加、及びパッケージによるボランティア派遣に伴う周防大島町内の農林水産業生産（みかん生産）の増加により、周防大島町に約1,900万円（山口県全体には約2,700万円）の経済波及効果が発生したと推定される。

パッケージにより周防大島町内で喚起された生産が周防大島町にもたらした経済波及効果

(単位:千円)

	生産誘発額 (山口県)	山口県内生産誘 発額のうち周防 大島町内で生産 誘発された比率	生産誘発額 (周防大島町)
直 接 効 果	19,280	1.000	19,280
間 接 波 及 効 果	8,113	0.006	49
総 合 効 果	27,393		19,329

- 丿) ● 両者の合計値をパッケージがもたらした経済波及効果の総額とすると、周防大島町への経済波及効果（総額）は約5億円と推定される。

パッケージがもたらした経済波及効果

(単位:千円)

	生産誘発額 (山口県)	生産誘発額 (周防大島町)
直 接 効 果	498,676	498,676
間 接 波 及 効 果	251,643	1,510
総 合 効 果	750,319	500,186

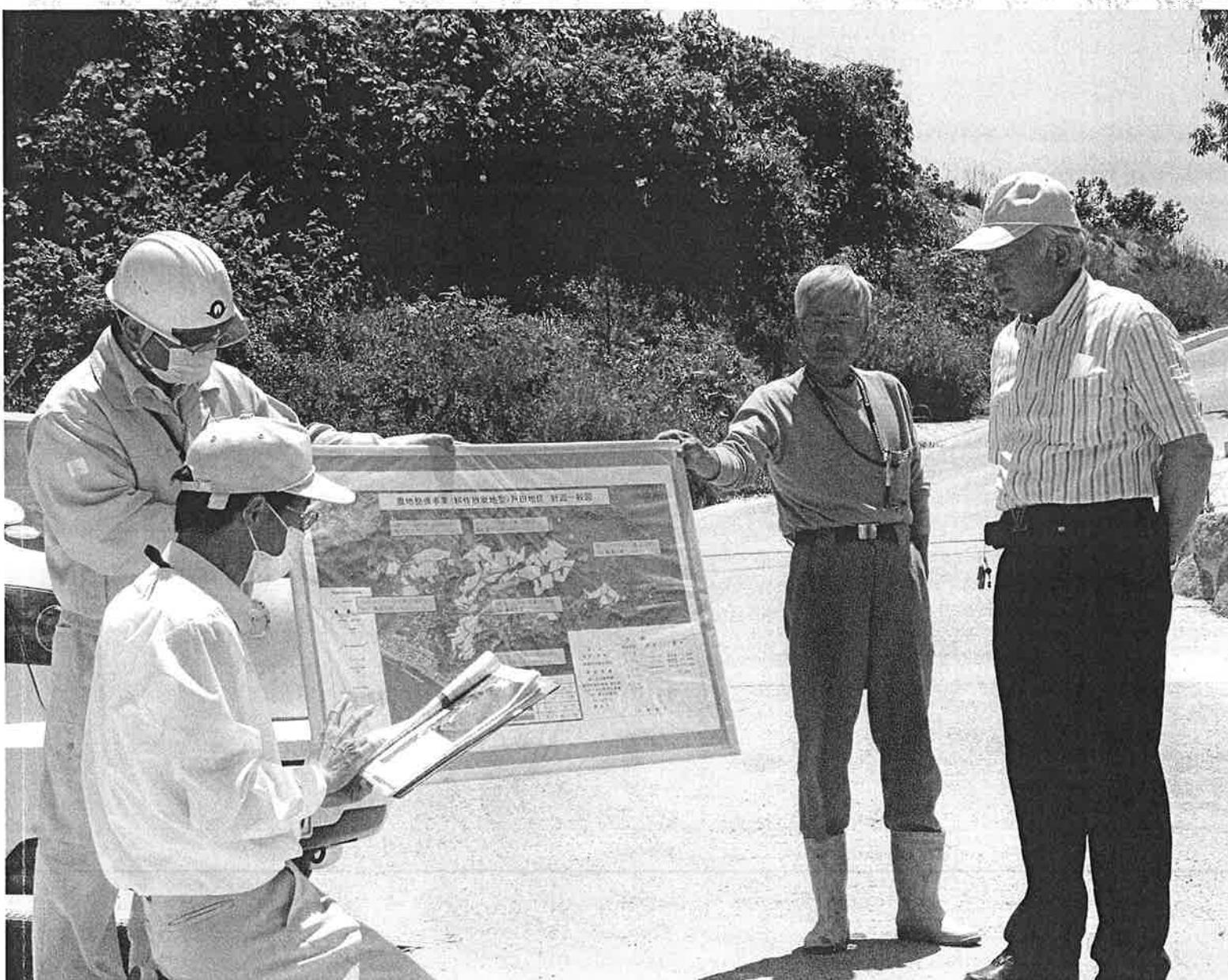
柳居俊学事務所

〒742-2921 山口県大島郡周防大島町西方

TEL (0820) 78-1235

令和2年度

県政と周防大島のくらし



山口県議会議長

柳居俊学

ごあいさつ



皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より山口県議会活動をはじめ多くの活動に、皆様より格別のご支持とご支援ご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

お陰様で、山口県議会議長として山口県の振興発展に、全力を傾注して頑張っているところです。引き続きなお一層のご支援をよろしくお願ひ申し上げます

さて令和2年を迎えた途端に、新型コロナウィルスが世界的に猛威を振るい始め、国内では「緊急事態宣言」が出されるなど、私たちの日常生活や経済活動は大きく制約される状況となりました。こうしたことから山口県では感染の拡大を踏まえ「感染拡大の防止」、「県民生活の安定」、そして「県内経済の下支え」を3つの柱とする緊急対策を取りまとめ、総力を挙げて取り組んでいるところです。

5月末までには全国的に「緊急事態宣言」が解除されましたが、依然としてその脅威は存在しており、皆様方には丁寧な手洗いやうがい等積極的持続的なコロナ対策をぜひお願ひいたします。県議会としても、県民の皆様の安全・安心を守るために、新型コロナウィルス感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

一昨年の大島大橋外国貨物船衝突事故については、山口県や関係各位の並々ならぬご尽力により、昨年7月に大橋の本格復旧を果たすことができました。この大橋事故による島民の苦難を目の当たりにし、脆弱な生活環境にある離島をはじめ過疎地域の自立活性化への、大きな取り組みの必要性を痛感したところです。

地方は依然として過疎化、少子高齢化等大変厳しいものがありますが、山口県では引き続き、「やまぐち維新プラン」の「産業維新」、「大交流維新」、「生活維新」の未来につなぐ『3つの維新』への挑戦を本格化させ、山口県の強みを活かし潜在力を引き出して、「活力みなぎる山口県」の実現に向けた取り組みを力強く進めているところです。

また、AIや5G等の未来技術は目覚ましい進化を遂げ、Society5.0の時代が到来しそうとしています。これらの新技術は様々な分野で大きな効果をもたらす可能性を有しており、これを積極的に活用することで、地域の課題解決や山口県の活性化に大きく寄与できるものと考えています。

令和2年度版「県政と周防大島のくらし」は、県の予算と町民生活の結びつきを紹介するもので、皆様方のお役に立てていただければ幸甚に存じます。

終わりに、皆様の益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

令和2年6月

山口県議会議長 柳居俊学

写真で見る 活動報告

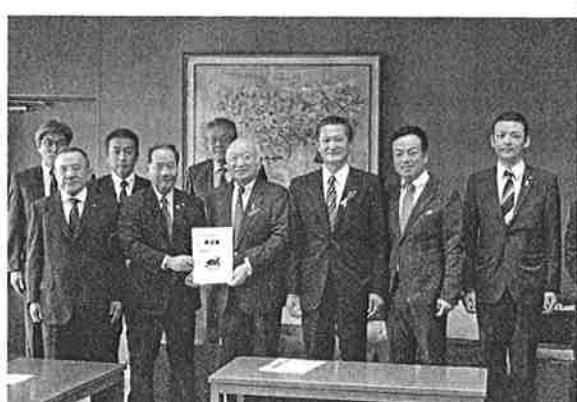


▲ 茨城国体結団式（9月10日）

▲ 中四国九県議会正副議長会議
(令和元年8月22日)



▲ カウアイ郡長表敬訪問
(9月30日)



▲ 山陰道（豊田・長門間要望）
(10月2日)



山口県とベトナム・ビンズン省
友好交流5周年行事
(10月15日) ▶





▲ 青少年国際交流を考える集い
(10月26日)



▼ 安倍晋三内閣総理大臣
総理在職歴代最長達成
(12月2日)



▲ 政府要望 (11月7日)



▲ JA山口県 第1回通常総代会
(12月21日)



▲ 韶高校県議会訪問
(令和2年1月10日)



▲ カンボジア行政学院県庁訪問 (1月16日)



▲ 県漁村青壮年女性活動実績発表大会
(1月17日)



▲ 周防大島まるかじり
(1月19日)



▲ 母船式捕鯨要望
(1月23日)



▲ 産・学・公新年交流会
(1月31日)



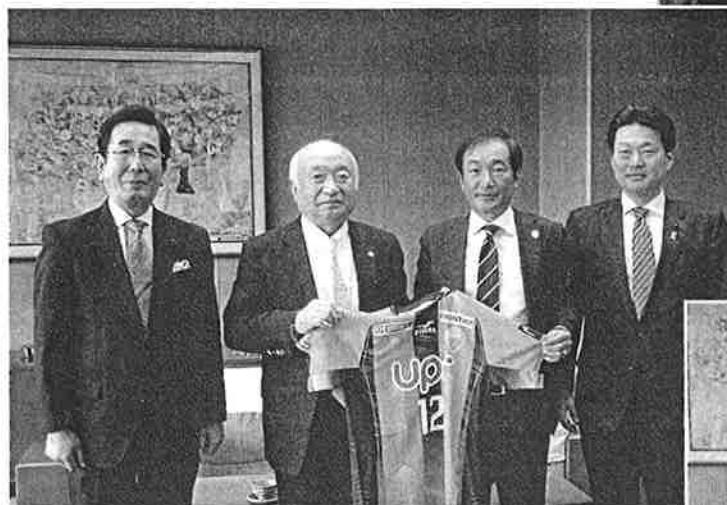
▲ きららカップ 2020 (2月8日)



▲ 東部高速交通体系中央要望
(2月14日)



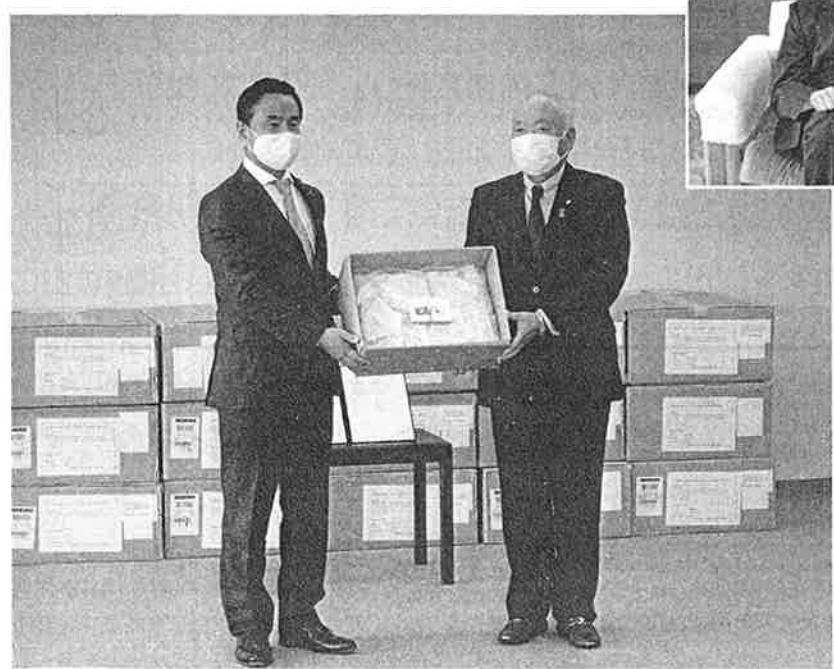
▲ やまぐち移住倶楽部大交流会
(2月15日)



▲ レノファ山口面会
(2月17日)



▲ 台北駐福岡経済文化弁事処長表敬
(2月18日)



▲ ベトナム・台湾からマスクの寄贈 (4月24日)

目 次

令和2年度山口県予算	1
令和2年度周防大島町の主要事業	9
柳井土木建築事務所	10
柳井農林水産事務所	15
柑きつ振興センター	24
柳井健康福祉センター	27
柳井県民局	31
柳井県税事務所	33
柳井警察署	35
柳井地区広域消防組合	37
周防大島高等学校	39



「活力みなぎる山口県」の実現 令和2年度 山口県予算



◎予算編成の基本的な考え方

人口減少に歯止めがかかっていない中、山口県の『未来』を希望に満ちたものへと好転させていくため、国の経済対策にも呼応しながら、「やまぐち維新プラン」に掲げる「3つの維新」への更なる挑戦を進めるとともに、行財政構造改革の着実な実行により、持続可能な行財政基盤の確立を目指します。

1、未来につなぐ『3つの維新』への更なる挑戦

人口減少問題をはじめとする県政の様々な課題に立ち向かい、これを克服していくため、新たに策定する「第2期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」にも即して、新たな視点による施策に積極的に挑戦し、「産業維新」・「大交流維新」・「生活維新」の『3つの維新』の確かな成果へとつなげていく。

2、持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組の着実な実行

将来にわたって活力ある県づくりを支える、持続可能な行財政基盤を確立するため、これまでの成果の上に立ち、手を緩めることなく行財政構造改革を着実に実行します。

3、国の経済対策に呼応した緊急課題への対応

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に呼応し、令和元年度補正予算と令和2年度当初予算を一体的に編成することにより、防災、減災、国土強靭化の取組や、教育ICTの環境整備等の緊急課題に迅速に対応します。

※令和2年度当初予算規模（一般会計）

6,741億円

(前年度比 △113億円 △1.7%)

未来につなぐ『3つの維新』へのさらなる挑戦

○山口維新プラン 「産業維新」・「大交流維新」・「生活維新」

○第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

▼「社会減の流れ」を断ち切る！

▼「少子化の流れ」を変える！

▼「住みよい地域社会」を創る！

◎令和2年度当初予算における「重点推進項目」

1、Society5.0時代を見据えた未来技術の活用

Society5.0時代を見据えた5GやAIなどの未来技術は、少子高齢化や地方の活性化

等の問題を解決できる可能性を有していることから、様々な分野での活用を推進します。

①未来技術を活用した新たなビジネスの創出や生産性の向上

◇未来技術活用プロジェクトマネージャーの設置

県内において市町、企業や県民が5Gをはじめとする未来技術をいち早く活用できる環境を整備するための推進体制を構築

◇拠点施設を核としたMaaSの実証

山口市産業交流拠点施設を核とした、AI等の新技術を活用した新たなモビリティサービス及びビジネスモデルを構築

◇AI技術等の活用によるヘルスケア関連産業の創出

山口市産業交流拠点施設内に設置されるライフイノベーションラボの開設に向け、ヘルスケア関連産業推進体制を構築

◇分散型エネルギーのネットワーク化

地域の太陽光発電、蓄電池等の分散型エネルギーをネットワーク化し、IoTを用いて遠隔・統合制御する仕組みを検討

◇やまぐちスマートファクトリーモデルの構築

5GやAI技術等を活用したファクトリーモデルを構築し、本県の製造業の高度化を促進

◇中小企業クラウド型RPA共同化の実証

RPAの活用に向けた実証実験を行い、県内中小企業の新たなビジネスモデルの創出と生産性を向上

◇県庁内へのRPA・AI技術の導入

先導的に県がRPAやAI等を導入することにより、県内企業や市町等における未来技術の活用を促進

◇AIによるインフラ点検・診断システムを導入

公共インフラの維持管理をより計画的・効率的に実現するため、AIによる橋りょうの点検・診断システムを実証・確立

◇ドローンによる低コスト再造林技術の実装

ドローンを活用することで、再造林の低コスト化・省力化を図り、森林資源の循環利用体制を確立

◇スマート農業技術の技能向上・技術定着

スマート農業の早期実装に向け、担い手の生産条件・経営実態に応じた技術導入支援体制を整備

②未来技術を活用した生活等の質の向上

◇タブレット等の生徒1人1台PC端末導入による教育のICT化推進

Society5.0の新たな時代を担う子どもたちのために、県立学校に教育ICT機器等を整備し機器を活用した学習プログラム研究・開発

◇5G技術を活用した美術品の新たな魅力を発信

県立美術館で5G技術を活用した新たな展示コンテンツの制作及び館外での美術品の高画質映像による臨場感ある隔地解説を実施

◇5G技術活用による遠隔医療指導の実証

5Gを活用し、専門医のいないへき地医療機関での診療を遠方からサポートすることで、へき地における医療提供体制を充実

2、地域と関わる新しい人の流れの創出

地域に継続してつながりをもつ「関係人口」の創出・拡大を進め、地域の活性化や将来的な地方移住に向けた裾野を広げます。

①やまぐちとの「つながり」が生み出す新たな人の流れ

◇首都圏に都市部人材と地域をつなぐ拠点を設置

おいでませ山口館に「やまぐちつなぐセンター（仮称）」を設置し、地域活動を希望する都市部人材とのマッチングを推進

◇プロフェッショナル人材戦略拠点の体制強化

中小企業の中核人材確保に向け、副業等の形態での首都圏等プロフェッショナル人材還流を促進

◇プロボノワーカーによる支援チームを編成

県外プロボノワーカーによる、地域課題解決に取り組むNPO等の活動基盤強化と県内プロボノ活動の活性化

②ひとの交流を促進する地域交通ネットワークの整備・充実

◇中山間地域や交通不便地等での新たな地域交通モデルを構築

本県の地域交通課題に対応するため、新たなモビリティサービスを含めた幅広い手法を検討して、将来ビジョンを示す取組方針を策定

◇バス事業者の交通系ICカードの導入支援

生活交通の維持、活性化及び県内観光需要の喚起を図るため、バス事業者の交通系ICカードの導入を支援。バス事業者が運営する全路線バスにICカードを導入（令和6年度完了予定）

3、地域を支える多様な人材の確保・育成

医療関係人材等を確保・養成するとともに、新たな手法による人材の確保・育成、外国人を含む多様な人材の活躍を支援します。

①医療・介護提供体制の充実

◇医療確保体制の強化

医師専門人材紹介会社を活用して、新たな常勤医を確保し、医師不足が深刻なへき地病院への派遣体制を構築

◇県外看護学生等奨学金返還支援制度を創設

若手看護職員の確保が困難な中小病院等への就業及び県外看護学生のUターン等を促進

◇外国人介護留学生奨学金支援制度を創設

高齢化の進行や介護ニーズの多様化に伴う福祉・介護人材不足解消のため、外国人材の確保を強化

②多様な人材が活躍する地域社会の実現

◇農業労働力確保体制を構築

県内産地の労働力不足を解消するため、地域外から多様な人材を確保し、産地とのマッチングを支援

◇やまぐち女性活躍応援団を設立

県内団体のトップが女性を応援する仕組みをつくるとともに、若い世代の生き方・働きがいを考える取組を支援し、女性の活躍を促進

◇日本語学習支援制度を新設・外国人材受入セミナーを開催

外国人材雇用の不安解消に向けた取組を支援し、外国人材の雇用・定着を促進

◇地域日本語教育を充実

地域社会で円滑なコミュニケーションが取れるよう、外国人住民が学べる日本語学習環境の整備を支援

③知・徳・体の調和のとれた教育の推進と教育環境の充実

◇全県立高校へコミュニティ・スクール活動推進員を配置

中高連携体制の構築による、コミュニティ・スクールの活性化。令和2年4月に全県立高校におけるコミュニティ・スクール導入完了

◇高校生による模擬会社の設立・運営

専門高校等の生徒が学科の枠を越え協働して模擬会社を設立し、一連の起業体験や商標の考案を行うなど、新たな価値を創造する教育を展開

◇地域交流スペースを活用した実践的キャリア教育を実施

総合支援学校を拠点とした地域交流・就業体験活動等を実施することで、生徒の自立、社会参加に向けた実践的なキャリア教育を展開

◇就学支援制度を拡充

国の就学支援制度拡充を踏まえた県制度見直しにより、低所得世帯等の教育費負担

を現行よりもさらに軽減

◇タブレット等の生徒1人1台PC端末導入による教育のICT化推進

④魅力ある大学等づくりと若者たちの県内定着を推進

◇「大学リーグやまぐち」の機能強化

若者の県内進学・県内就職を促進し、地域貢献力を高め、県内高等教育機関の魅力を向上

4、社会全体での子育て支援体制の充実

社会全体で子育てを応援する体制を一層充実させ、児童虐待の防止や社会的養護の充実、子供の居場所づくりなどの対応を進めます。

①「みんなで子育て応援山口県」の推進

◇やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアムを設立

企業や子育て支援団体による具体的な取組展開を支援

◇多子世帯への祝品(県産米)贈呈制度を創設

◇こども食堂開設に特化した助成制度を創設

令和3年度までの設置目標 100箇所(H30末 27箇所)

◇保育士就学資金貸付制度の創設

県内保育士養成施設の学生を対象に、県内保育所等に一定期間勤務することで、返済が免除される貸付制度を創設

◇山口県版アレルギー疾患医療認定制度を創設

アレルギーにかかる専門的な医療が可能な医師等を認定・公表

◇医療的ケア児のピアサポーターを養成

令和4年度までに15人のピアサポーターを養成

◇ことばの習得支援リーダーを養成

聴覚障害児親子の手話等の習得を支援。令和6年度までに100人のことばの習得支援リーダーを養成

②困難を有する子どもへの支援の充実

◇民間フォースタリング機関を設置

里親への研修、マッチング、養育支援を一貫して包括的に実施する民間フォースタリング機関を設置。令和6年度までに里親委託率33.3%へ引き上げ(H30末 20.4%)

◇児童相談所と関係機関の連携強化

児童相談所と市町の情報共有に向けたシステム導入、児童福祉司等を増員し、児童

相談所の体制強化

◇189 サポーターを養成

児童虐待防止に取り組む社会全体での環境づくり、優良企業等の取組を表彰

- ・令和4年度までに虐待防止全力宣言企業を120社認定
- ・令和4年度までに189 サポーターを24,000人養成
- ・令和4年度までにヤングサポーターを6,000人養成

◇児童虐待防止対応コーディネーターを配置

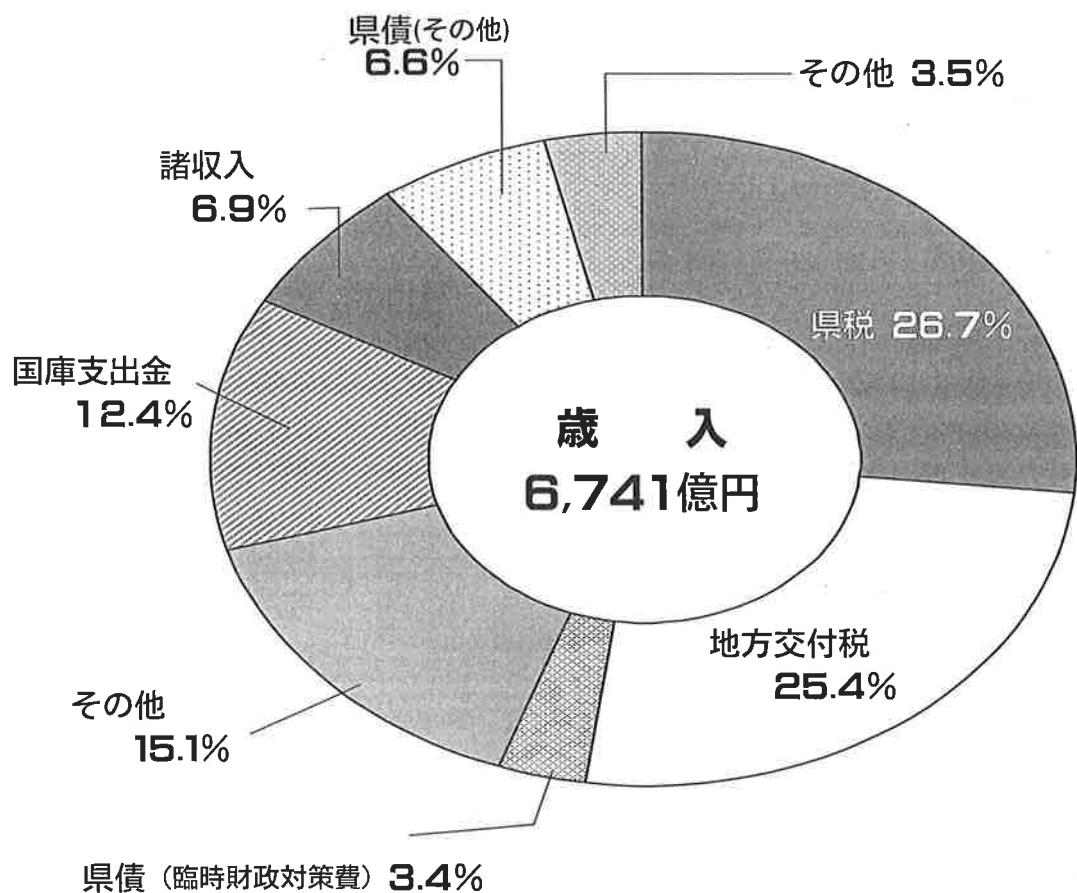
DV被害者等の子どもに対する支援を充実

〈主要事業 総括表〉

区分	事業数	R2当初 予算額(千円)
産業維新	12	626,891
①時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト		
②次代を切り拓く成長産業発展プロジェクト	6	147,038
③中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト		
④強い農林水産業育成プロジェクト	6	479,853
大交流維新	11	443,008
⑤交流を拡げる基盤整備プロジェクト	5	165,238
⑥選ばれる観光目的地やまぐち実現プロジェクト	4	165,733
⑦国内外での新たな市場開拓プロジェクト		
⑧やまぐちの人の還流・移住・定住促進プロジェクト	2	112,037
生活維新	39	12,802,788
⑨結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト	7	235,173
⑩やまぐち働き方改革推進プロジェクト	3	69,358
⑪快適な暮らしづくり推進プロジェクト	2	17,273
⑫新時代を創造する人材育成プロジェクト		
⑬人を豊かにする環境づくり推進プロジェクト	11	10,607,464
⑭誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト	4	8,763
⑮安心の医療・介護充実プロジェクト		
⑯県民一齊健康づくりプロジェクト	7	1,105,284
⑰災害に強い県づくり推進プロジェクト	2	570,000
⑱暮らしの安心・安全確保プロジェクト	2	7,052
⑲人口減少社会を生き抜く地域づくりプロジェクト	1	182,421
合計	62	13,872,687

○○○○○○○ 令和2年度 山口県当初予算 ○○○○○○○

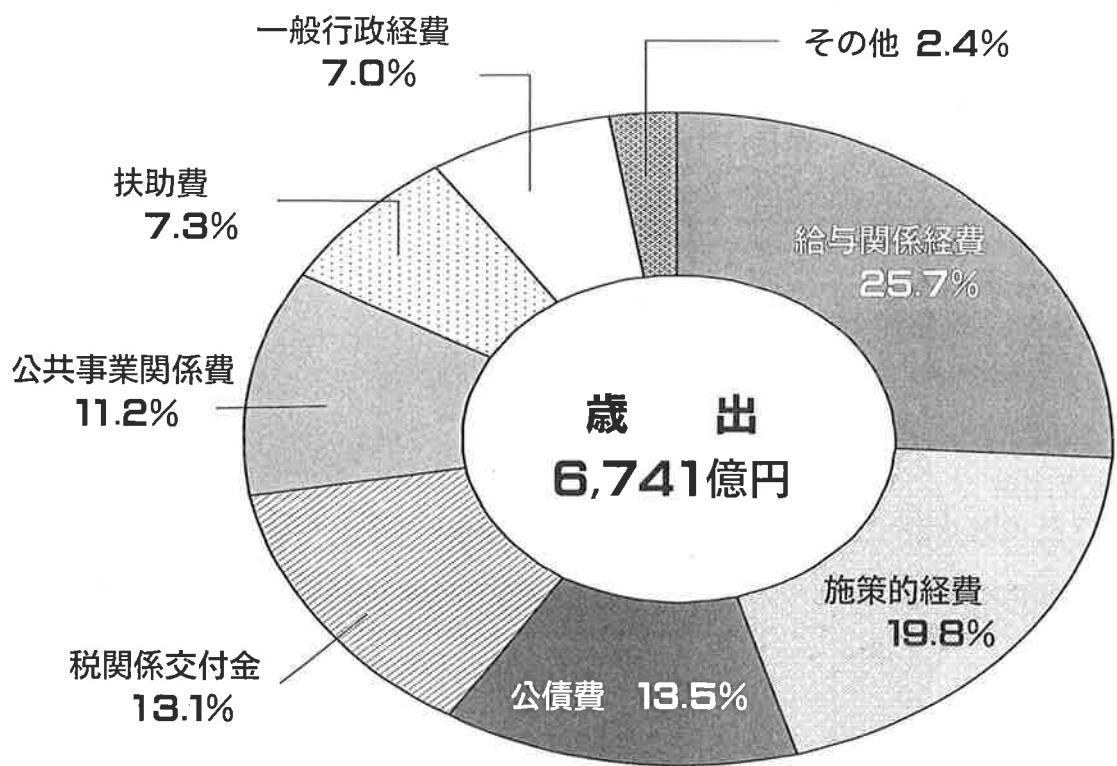
歳入 (一般財源・特定財源別内訳)



(単位 百万円)

区分		令和2年度	令和元年度	増減 A - B = C	増減率 C/B
		当初予算額A	当初予算額B		
一般財源	県 税	179,712	179,107	605	0.3%
	地 方 交 付 税	171,401	168,630	2,771	1.6%
	県債 (臨時財政対策費)	23,170	23,163	7	0.0%
	そ の 他	101,868	90,882	10,986	12.1%
	計	476,151	461,782	14,369	3.1%
特定財源	国 庫 支 出 禁	83,576	85,697	▲2,121	▲2.5%
	諸 収 入	46,137	52,293	▲6,156	▲11.8%
	県 債 (上記以外)	44,759	60,566	▲15,807	▲26.1%
	そ の 他	23,483	25,089	▲1,606	▲6.4%
	計	197,955	223,645	▲25,690	▲11.5%
合 計		674,106	685,427	▲11,321	▲1.7%

歳出 (主要項目別内訳)



(単位 百万円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減	増減率
	当初予算額A	当初予算額B	A - B = C	C / B
給与関係経費	173,338	176,755	▲3,417	▲1.9%
うち職員給与費	156,423	157,309	▲886	▲0.6%
うち退職手当	16,791	19,308	▲2,517	▲13.0%
公債費	90,932	94,102	▲3,170	▲3.4%
扶助費	49,093	48,308	785	1.6%
公共事業関係費	75,232	78,232	▲3,000	▲3.8%
補助公共・直轄事業負担金	64,231	66,991	▲2,760	▲4.1%
単独公共事業	11,001	11,241	▲240	▲2.1%
災害復旧事業費	6,070	7,196	▲1,126	▲15.6%
県営建築事業費等	9,575	19,482	▲9,907	▲50.9%
一般行政経費	47,385	47,660	▲275	▲0.6%
施策的経費	133,770	137,295	▲3,525	▲2.6%
税関係交付金	88,511	76,197	12,314	16.2%
予備費	200	200	0	0.0%
合計	674,106	685,427	▲11,321	▲1.7%



令和2年度周防大島町の主要事業



(事業費・千円)

1、安心して子供を生み育てられる町づくり	
①GIGAスクール構想整備事業(元年度3月補正分)	126,765
②保育所完全無償化事業（定住対策）	38,600
③スクールバス整備事業	15,689
④若者定住促進住宅建設事業（定住対策）	213,188
⑤ちびっ子・中学生医療費助成事業（定住対策）	19,264
⑥地域子育て支援拠点事業（定住対策）	22,359
⑦児童手当事業	117,813
⑧地域連携アシスタント事業	3,758
2、働く意欲の湧き出る町づくり	
①周防大島地域活性化事業(※新規)	51,142
②有害鳥獣捕獲事業（総合戦略）	20,742
③鳥獣被害防止施設等整備事業	9,000
④大島農業担い手就農支援事業（定住対策）	2,160
⑤新規就農者確保事業（経営開始型）	15,000
⑥新規就業者等産地拡大促進事業補助金	18,082
⑦新規漁業従事者確保育成推進事業（定住対策）	11,388
⑧種苗放流育成事業（まち・ひと・しごと創生）	10,536
3、自然と環境にやさしい町づくり	
①上下水道料金窓口業務等包括事業	32,142
②合併浄化槽設置整備事業（定住対策）	13,016
③久賀・大島地区公共下水道事業（定住対策）	885,320
④東和片添地区公共下水道事業（定住対策）	280,552
4、晩年を豊かで安心して過ごせる町づくり	
①健康増進計画推進事業（健康づくり）	4,210
②健診・保健指導事業（健康づくり）	18,933
③漁港漁場機能高度化保全事業（防災安全対策）	101,800
④海岸保全事業（防災安全対策）	60,300
⑤道路新設改良事業（防災安全対策）	269,072
5、次世代に素敵な未来を約束する町づくり	
①白木公有地整備事業（※新規）	50,671
②ゆめ花開化プロジェクト推進事業	5,437
③定住促進対策事業（定住促進）	5,702
④空家有効活用事業（定住促進）	8,057
⑤地域おこし協力隊事業	22,620

(※印は大橋貨物船衝突事故に対する寄付金活用事業)



柳井土木建築事務所



(1) 土木建築部

(単位 千円)

	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増減額	前年度比(%)
補助公共 (再編関連含む)	46,098,964	48,112,756	-2,013,792	95.8%
単独公共	11,225,554	11,328,502	-102,948	99.1%
その他の (直轄事業負担金・災害復旧費)	11,865,940	12,471,314	-605,374	95.1%
合計	69,190,458	71,912,572	-2,722,114	96.2%

(2) 柳井土木建築事務所

(単位 千円)

	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増減額	前年度比(%)
補助公共 (再編関連含む)	5,273,326	6,332,263	-1,058,937	83.3%
単独公共	909,462	1,160,537	-251,075	78.4%
合計	6,182,788	7,492,800	-1,310,012	82.5%

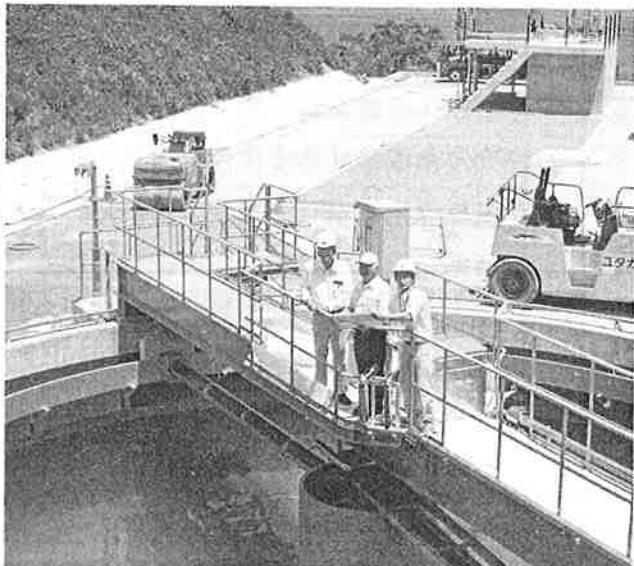
(3) 周防大島町

(単位 千円)

	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増減額	前年度比(%)
補助公共 (再編関連含む)	3,127,290	4,098,691	-971,401	76.3%
単独公共	266,212	733,706	-467,494	36.3%
合計	3,393,502	4,832,397	-1,438,895	70.2%



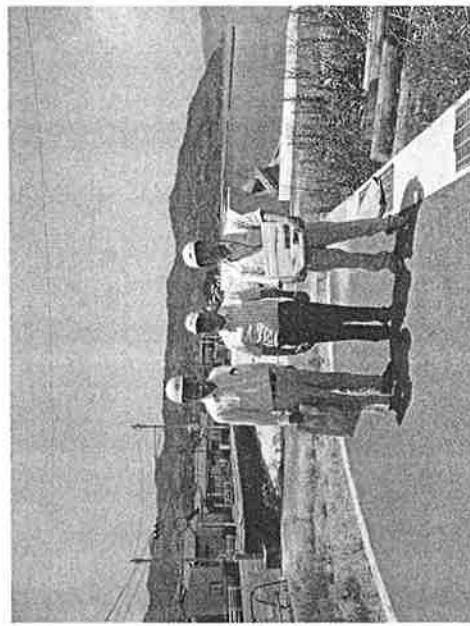
安下庄バイパス工事(古城)



下水道代行事業(終末処理場・久賀)

【周防大島町の事業】(単独関係)

主管課名	補助 単独	事業名	路河川名	箇所名	地区(工区名)	R1予算	事業費(円)	補助率 (%)	市町負 担率(%)	事業内容		新規完了 事業
										R2予算	法面工	
道路整備課	単独	単独道路災害防除(県道)	(主) 橋東和線			3,000,000	0	0	0	0	0	継続事業
道路建設課	単独	単独橋梁修繕(通常)	(国) 437号	大島大橋		500,000,000	0	0	0	0	0	継続事業
道路建設課	単独	単独道路改良(県道)	(主) 大島環状線	古城		3,000,000	0	0	5	5	用地測量	継続事業
道路建設課	単独	単独道路改良(県道・指定)	(主) 大島環状線	古城		40,000,000	0	0	0	0	降格処理	継続事業
道路建設課	単独	単独交通安全一種(県道)	(主) 橋東和線	外八		5,000,000	0	0	0	0	道台工、舗装工	継続事業
砂防課	単独	単独砂防改良(通常)	管内一円			306,000	0	0	0	0	砂防施設巡視	継続事業
砂防課	単独	自然災害防止(急傾斜)	松ヶ崎	小松開作		5,000,000	0	0	10	10	法岸工	継続事業
砂防課	単独	単独砂防改良(臨時河川)	中浜川	伊保田		2,000,000	0	0	0	0	床固工	継続事業
河川課	単独	単独河川改修(通常)	柳井川外			300,000	0	0	0	0	河川・海岸施設巡視	継続事業
河川課	単独	単独河川改修(臨賃)	屋代川	西屋代		2,000,000	0	0	0	0	根継工	継続事業
河川課	単独	単独河川改修(臨賃)	宮崎川	久賀		2,200,000	0	0	0	0	腹付工	H31新規
河川課	単独	単独河川改修(臨賃)	椋野本川	椋野		1,000,000	0	0	0	0	浚渫工	継続事業
河川課	単独	単独自然災害防止(海岸)	横見海岸	横見		4,500,000	0	0	30	30	護岸嵩上げ	継続事業
河川課	単独	単独自然災害防止(海岸)	津海木	津海木海岸		1,250,000	0	0	30	30	導流堤補修	継続事業
河川課	単独	単独自然災害防止(海岸)	日見海岸	日見		1,250,000	0	0	30	30	防波堤補修	継続事業
周防大島町 合計(補助+単独)						733,706,000	266,212,000					
						4,832,397,000	3,393,501,700					



玉道拡幅工事(久賀)



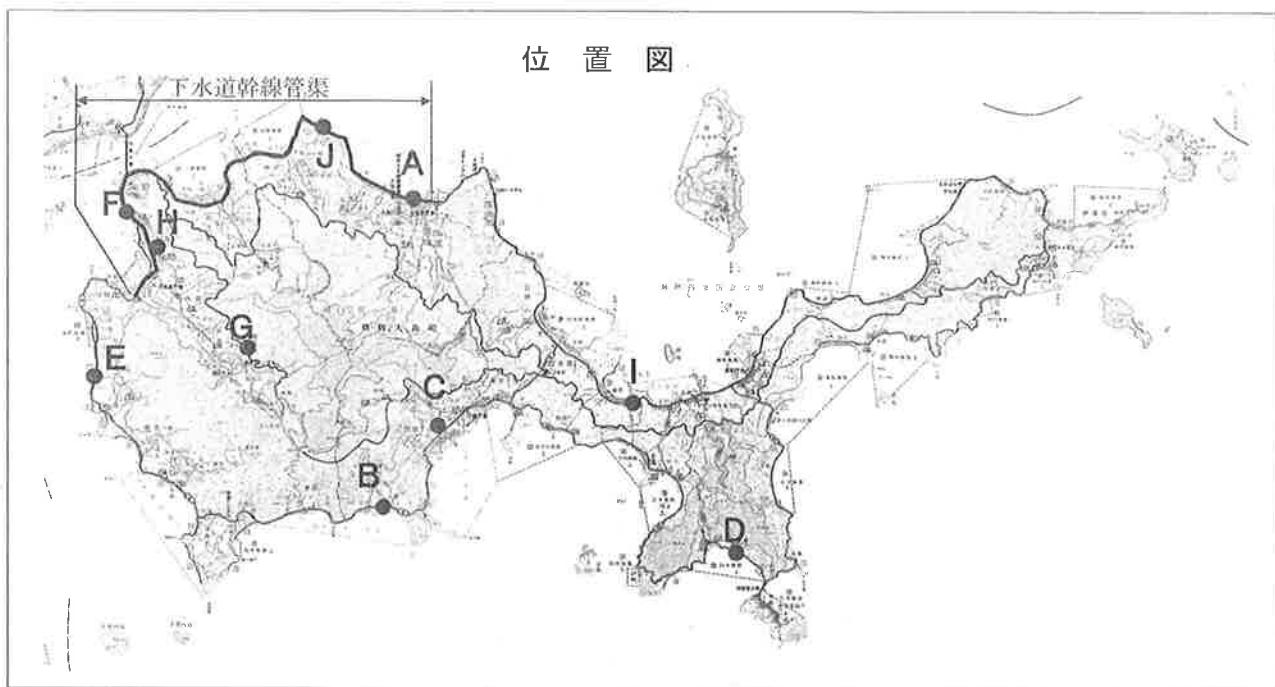
急傾斜事業(和田)



佐連アワサンゴトンネル

令和2年度の取組

【主要事業位置図】



【主要事業一覧表】

番号	事業	事業箇所	事業内容
A	道路改良	国道437号 久賀	道路拡幅工事の内、道路構造物工、舗装工
B	道路改良	県道大島環状線 吉浦工区	道路拡幅工事の内、土工、法面工
C	道路改良	県道大島環状線 西安下庄工区	バイパス工事の内、用地補償、用地測量、土工、道路構造物工
D	道路改良	県道橘東和線 地家室工区	バイパス工事の内、(1)区間は、道路構造物工、舗装工、(2)区間は、調査、設計
E	道路改良	県道大島環状線 志佐工区	道路拡幅工事の内、土工、法面工
F	交通安全	県道大島環状線 小松工区	歩道拡幅を含めた道路拡幅工事の内、補強土壁工、用地補償
G	砂防	神領南川	砂防工事の内、堰堤本体工
H	急傾斜地崩壊対策	北石(4)	急傾斜地崩壊対策工事の内、擁壁工、落石防護柵工、法面工
I	急傾斜地崩壊対策	油良郷(2)	急傾斜地崩壊対策工事の内、擁壁工、落石防護柵工
J	過疎地域下水道代行	久賀・大島地区	下水道幹線管渠設置及び処理場整備



柳井農林水産事務所



<柳井農林水産事務所の取組>

当所では、需要に対応できるよう生産力を増強するため、生産の大宗を担い、地域を牽引する中核経営体を育成して、これらが核となった生産構造へと改革し、地域農林水産業の成長産業化の実現に向け取り組むこととしています。

具体的には、次の4つの柱に沿って取組内容を体系化し、市町、農林水産業団体などと協働して農林水産業の成長産業化に向けた取組を進めます。

農林業

1 未来を担う人材や中核経営体の確保・育成

地域農林水産業が将来にわたり持続的かつ安定的な産業として維持・発展するよう、募集から研修を経て就業、定着までの一貫した「日本一の担い手支援策」を強化するとともに、経営発展を目指す担い手が、地域農林水産業の生産の大宗を担い、新規就業者の受け皿となって地域を牽引する中核経営体へと成長・発展するための対策を講じます。特に、農業では、関係機関と連携し、「大島かんきつ産地継承実践プラン(仮称)」(目標年：令和6年産)を策定し、その具現化に向けた取組を支援します。

○ 新規就業者の確保・定着

- ・「周防大島みかんいきいき宮農塾」などで、新たな担い手候補の掘り起こし活動を行っています。
- ・「担い手支援日本一」を目指して、町の担い手支援センターと周防大島ファーム(株)(平成29年度設立)とも連携し、新規就農者の確保・育成を行います。



周防大島みかんいきいき宮農塾

○ 中核経営体の育成と経営基盤の強化

- ・周防大島ファーム(株)の経営力強化に向けた支援を行います。
- ・担い手の園地集積に向けた園地整備の計画策定や新技術(スマートマルドリ)の現地実証を支援します。

2 生産意欲と需要を創造する「ぶちうま！維新」

味や品質に優れ全国に誇れる「やまぐちブランド」品目を中心に、柳井地域の魅力ある農林水産物や加工品の情報発信を戦略的に展開し、地産・地消の着実な推進等、需要拡大対策を講じるとともに、消費者ニーズに的確に応え、生産者が意欲をもって生産活動を実

施できるよう、需給連携に取り組みます。

- 県産農林水産物のブランド力強化
 - ・「やまぐちブランド」である「ゆめほっぺ」等のPRを積極的に実施します。
- 地産・地消の取組強化
 - ・市場関係者、消費者等を対象に、柑きつの産地見学会を開催し、地産・地消へ向け理解促進を図ります。
- 6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化
 - ・関係機関と連携して6次産業化・農商工連携に取り組む事業者を支援します。



山口大島みかん産地見学会での
「大島みかん」のPR

3 需要拡大に的確に応える生産力の増強

中核経営体を核とした柳井地域の農林水産業の担い手が、農林水産物や加工品に対する需要に的確に対応するため、計画的かつ効率的な生産活動を展開できるよう、JGAPや市場の高度衛生管理、防疫体制の強化等による安心・安全な農水産物の安定供給対策など、総合的な生産力の増強対策を講じます。

- 結びつき強化・需要のある農畜産物の生産拡大
 - ・県内一の産地である柑橘について、パインハウスやマルチシート敷設、ドリップ灌漑施設、園内作業道、防風・防鳥ネットの整備を進めるとともに、栽培管理の徹底などにより収量や品質の向上を図ります。
 - ・JA山口県周防大島統括本部が、平成29年度に導入した冷蔵貯蔵庫を活用し、「ゆめほっぺ」の出荷期間の拡大や有利販売に向けた取り組みを関係機関で支援します。
- 安心・安全な農水産物の供給



園内作業道

4 生産や地域を支える基盤整備・防災力強化

生産力の増強を図るための基礎となる、農林水産業の生産基盤を計画的に整備するとともに、依然として深刻な鳥獣被害の防止対策や、農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮対策、近年の多発する自然災害に備えた防災・減災機能の強化対策を講じます。

○ 生産基盤の整備

- 耕作放棄地を含めた樹園地の利用促進を図るため、再編整備を進めます。
- 戸田地区では、農道の整備、パイプラインの工事を行います。また、用地確認や農道の測量設計及び用水施設の調査設計を行い、引き続き、整備に取り組みます。
- 日良居地区での基盤整備実施に向けた検討を行っていきます。



戸田地区の農道整備

<県営農地整備事業実施地区>

(単位：千円)

事業名	地区名	事業内容	事業期間
農地整備事業 (通作条件整備)	周防 大島	擁壁・橋梁補強 一式	H24～R5
農地整備事業 (耕作放棄地型)	戸田	農業用排水施設 6.8km 農道整備 3.0km 簡易整備 30.4ha 鳥獣侵入防止柵 一式	H28～R3
農地整備事業 (耕作放棄地型)	戸田	指導(ソフト)	H28～R3

○ 鳥獣被害防止対策の強化

- 集落や自治会が地域ぐるみで行う野生鳥獣による農林業への被害防止活動を支援するとともに、市町の鳥獣被害防止対策協議会の取組や広域での被害防止対策への支援など鳥獣被害防止対策に取り組みます。



荒廃森林の整備状況

○ やまぐち森林づくり県民税の活用

- 荒廃森林や繁茂竹林の整備を行うとともに、中山間地域の里山整備や市町独自の取組、地域の森林づくり団体による活動を支援します。

○ 多面的機能の維持・発揮

- 多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度を推進します。
- 耕作放棄地解消、獣害対策の緩衝帯として、「山口型放牧」の普及を進めます。

○ 防災・減災機能の強化

- ため池について、地域住民等と連携した防災対策を推進し、必要に応じて逐次、点検・整備を行います。



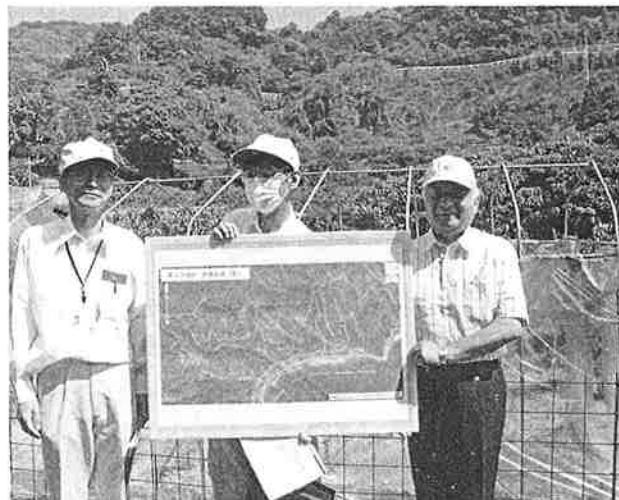
多面的機能支払制度の共同活動



山口型放牧の状況



農地整備事業(戸田)



農地整備事業(馬ヶ原)



林道白木線

水産業

1 未来を担う人材や中核経営体の確保・育成

○ 新規就業者の確保・定着

関係機関と連携し、募集から研修・就業・定着までの一貫した支援体制を構築し、新規漁業就業者を確保するとともに、就業後の収入安定化対策を実施し、地域への定着を推進します。

■新規漁業就業者定着促進事業

事業主体	事業内容	備考
漁業協同組合	・新規就業希望者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得させるため、研修支援費を支給	東和町、安下庄、浮島各支店より要望あり

<研修中>

受入漁協	漁業種類	研修期間
東和町支店 (3名)	建網、採介藻、かご	H30.12～R2.11
	建網、かご	R1.12～R3.11
	建網、採介藻	R2.3～R4.2
浮島支店 (1名)	建網、さし網、小底、たこつぼ、一本釣り	R1.12～R3.11
安下庄支店 (2名)	ごち網、ひき縄	R1.11～R3.10
	ごち網、ひき縄	H31.2～R3.1

▽経営自立化支援事業

事業主体	事業内容	備考
漁業協同組合	・新たに漁業経営を開始した新規漁業就業者に対して、3年間にわたり支援金を支給	東和町、安下庄、浮島各支店より事業要望あり

<実施中>

受入漁協	漁業種類	研修期間
東和町支店 (6名)	建網、かご	H29.9～R2.8
	ごち網、かご	H29.11～R2.10
	一本釣、採介藻	H30.9～R3.8
	採介藻、かご	H31.4～R4.3
	一本釣、ひき縄、採介藻	R1.12～R4.11
	採介藻、建網	R2.1～R4.12
浮島支店 (3名)	建網、採介藻、いわし網	H31.4～R3.3
	小型機船底びき網、さし網、いわし網	H31.4～R3.3
	小型機船底びき網、さし網、いわし網	H31.4～R3.3
安下庄支店 (1名)	ごち網、建網、いわし網	R1.11～R4.10

▽新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業（漁船等のリース）

事業主体	事業内容	備考
漁業協同組合	・新規漁業就業者に賃貸借するために事業主体が整備する費用に対する支援	東和町、安下庄、浮島支店より事業要望あり

<リース中>

事業主体	漁業種類	リース内容	リース期間
東和町支店 (9名)	一本釣り、ひき縄、採介藻	漁船	H31.2～R6.1
	採介藻、かご	漁船、漁労機器	H31.3～R6.2
	採介藻、建網	漁船、魚探	R2.1～R6.12
	採介藻、一本釣	漁船	H27.10～R2.9
	採介藻、一本釣	漁船、漁労機器	H28.6～R3.5
	建網、かご	漁船、漁労機器	H28.11～R3.10
	ごち網	漁船、漁労機器	H29.3～R4.2
	建網、かご	漁船、漁具他	H29.10～R4.9
	一本釣、採介藻	漁船	H30.3～R5.2
安下庄支店 (1名)	ごち網、建網、いわし網	漁船、漁具	R1.11～R6.10
浮島支店 (3名)	小型機船底びき網、建網 さし網、一本釣	漁船、漁労機器	H28.11～R3.10
	小型機船底びき網、さし網 いわし網	漁船、漁労機器	H30.3～R5.2
	小型機船底びき網、いわし網	漁船、漁具他	H30.3～R5.2

○ 地域を牽引する中核的漁業経営体の育成

水産大学校の持つ水産経営等の専門的な知見等を活用し、漁業者グループの収益性向上に結びつく取組や雇用型漁業の経営基盤強化を推進します。

■地域を牽引する中核的漁業経営体育成推進事業

▽中核的漁業経営体（雇用型漁業）の経営基盤強化

事業主体	事業内容	備考
山口県漁協	・新たな漁業種類を操業するために必要な漁具・漁労機器の支援 ・新たな漁業種類を学ぶための技術習得（インターーンシップ研修）へ支援	雇用型経営体 (まき網・小型底びき網・さし網・敷網・船びき網・いか釣)

▽収益性向上及び共同経営化・法人化支援

事業主体	事業内容	対象
山口県漁協	<ul style="list-style-type: none"> 浜の活力再生プランに基づき、漁業者グループが実施する収益性向上に結び付く新たな取組に必要な機器整備等を支援 水産大学校教員及び税理士等の外部専門家による経営診断や法人化等への支援 	管内漁業者グループ

○ 指導漁業士及び青年漁業士の確保・育成

関係機関と連携し、漁業者の資質向上のため研修会への誘導・調整、漁協青壯年部活動を支援します。

▽地域のリーダーとなる漁業士の育成

事業主体	事業内容	対象
山口県	<ul style="list-style-type: none"> 漁業士研修会を開催するとともに、全国レベルの研修会へ漁業士を派遣 漁業士を核とした漁協青壯年部活動等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 青年・指導漁業士 漁業士候補者 漁青連柳井支部

2 生産意欲と需要を創造する「ぶちうま!維新」

○ 地産・地消の取組強化

■ぶちうま！維新推進事業

事業主体	内容	対象
柳井・大島地域 「地産・地消」 推進会議	・食育活動への助成	魚料理教室の開催
	・地元農林水産物の需要拡大 イベントへの助成	保育園での魚料理の提供 周防大島まるかじりイベント

3 需要拡大に的確に応える生産力の増強

○ 水産資源の適切な管理による漁業生産力の向上

水産生物産卵場や幼稚仔魚育成場となる藻場干潟の保全・再生活動に対して支援します。

■漁業生産増大推進事業

▽沿岸域環境改善支援事業

事業主体	事業内容	支援団体
地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者等が行う、国境監視、海難救助、保健休養・交流・教育の場の提供などの、水産の多面的機能を発揮する活動に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 東和アワサンゴ保全グループ 瀬戸内海再生プロジェクトイン安下庄 東和水域監視グループ

栽培漁業（周防大島町）

主な放流魚種

(単位：千尾)

放流魚種	中間育成施設	配布計画	備 考
クルマエビ	育成池	260	—
ヒラメ	角型ブロック水槽	99	—
マダイ	育成池	328	—
キジハタ	—	14	直接放流を含む
カサゴ	—	6	直接放流
クロアワビ	—	16	直接放流

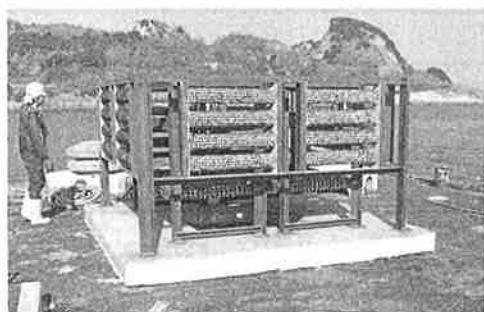
4 生産や地域を支える基盤整備

○ 内海東部地区水産環境整備事業（周防大島町）

キジハタ等定着性魚類の幼稚魚の生残性を高めるため、沿岸に保護礁等を設置することにより水産資源を増大させ、漁業者の所得向上を図ります。

■内海東部地区水産環境整備事業

事業主体	実施地区	事業概要
山口県	岩国市5箇所 周防大島町3箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国市地先5箇所、伊保田、安下庄、横見の各地先1箇所ずつに増殖場を整備 ・岩国市地先1箇所、日良居地先、東和町地先、浮島地先において測量設計



当歳魚保護礁



幼稚魚育成魚礁

〔補助公共〕

(1) 市町営漁港漁場機能高度化保全事業

事業主体	実施地区	事業概要
周防大島町	油田(油宇)漁港	機能保全工事(工事)
周防大島町	油田(情島)漁港	機能保全工事(工事)
周防大島町	安下庄漁港	機能保全工事(工事)
周防大島町	日良居漁港	機能保全工事(工事)
周防大島町	前島漁港	機能保全工事(工事)
周防大島町	白木漁港	機能保全工事(工事)

(2) 市町営漁港海岸保全施設整備事業

事業主体	実施地区	事業概要
周防大島町	和田漁港	離岸堤工
周防大島町	油田（情島）漁港	長寿命化計画策定
周防大島町	前島漁港	長寿命化計画策定

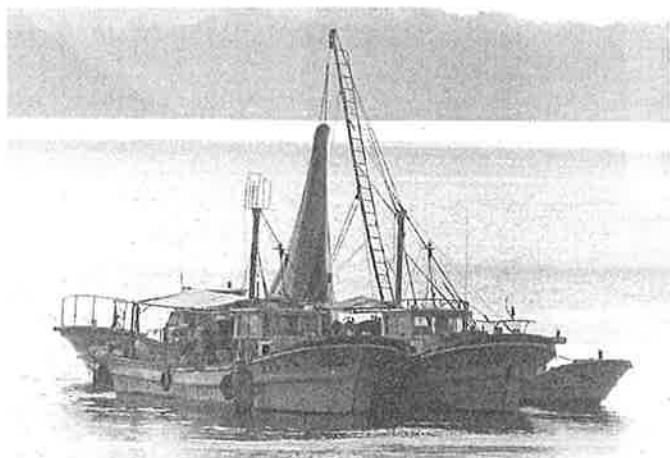
(3) 市町営漁業集落環境整備事業

事業主体	実施地区	事業概要
周防大島町	浮島地区	上水管敷設工
		下水機能保全工事（設計）

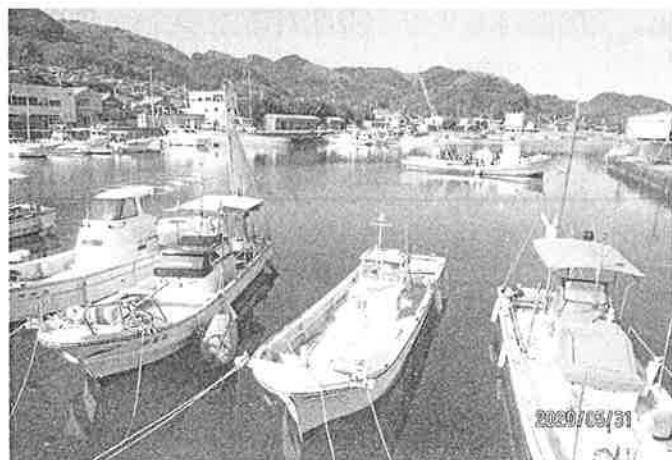
[単独公共]

(4) 単県農山漁村整備事業

事業主体	実施地区	事業内容
周防大島町	周防大島町地先	たこつぼ産卵礁



いわし網漁



安下庄漁港



柑きつ振興センター



試験研究の方針

社会情勢・消費嗜好の変化や産地における高齢化の進行と担い手の減少等、柑きつを取り巻く環境が大きく変化しており、安全で高品質な果実の生産技術や省力・軽作業技術への要求はますます強くなっています。

このため「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」に対応し、担い手の確保・育成や先端技術の研究開発を推進する「山口県農林総合技術センター研究開発・担い手育成推進計画」に基づいて試験研究を推進します。

主な試験研究の内容

【本県の特性に応じた先端技術を活用した省力化・低コスト化等の技術開発】

- スマートマルドリを活用したカンキツの少水・低コスト型マルドリシステムの構築

マルドリシステムにテレモニタリング(園地状況の見える化)やテレマネジメント(遠隔操作)を組み込んだIoT技術を導入した通信型マルドリ(IoT対応型のマルドリ)システムを開発し、大規模経営体に適した省力管理技術を構築する。令和元年度に実証機の設置(柑きつ振興センター、農業大学校、周防大島町久賀)を行い、特許申請を行った。)



通信型マルドリシステム
Sub System

○農薬散布用ドローンを活用した効率・省力的防除体系の確立

カンキツにおいて農業用ドローンで使用可能かつ効果のある薬剤の選定やドローンの飛行方法、樹形を改良することでカンキツ防除における効率・省力的防除体系を確立する。令和元年度の試験により黒点病、貯蔵病害において効果や大幅な省力化が確認できた。

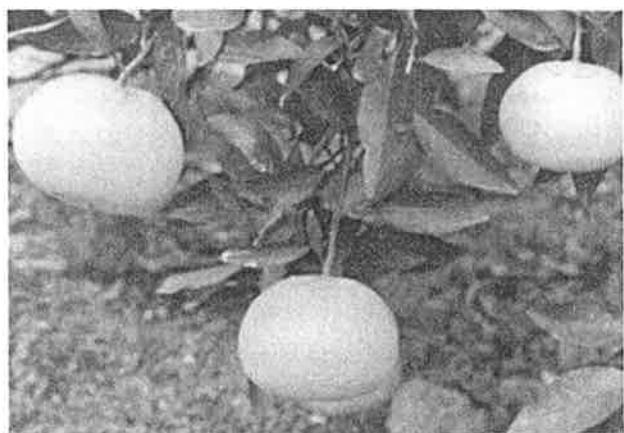


ドローンによる防除

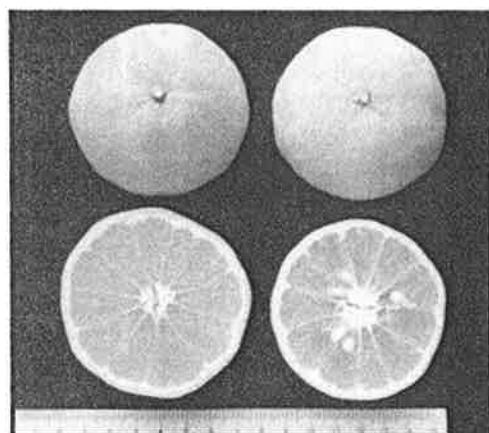
【高付加価値品種等、所得向上につながる技術の開発】

○柑きつ優良品種系統の育成・選抜

新品種の育成、県内栽培種の枝変わりなどの優良系統探索、農研機構果茶業研究部門や他県の育成した品種系統の適応性試験などにより、商品性の高い品種の開発・育成に取り組んでいる。



育成品種「せとみ」商標名：ゆめほっぺ
♀清見×♂吉浦ポンカン



育成品種「南津海（なつみ）シードレス」（左）
「南津海」（右）の穂木に軟X線を照射して育成した種なし品種

○「せとみ（ゆめほっぺ）」の生産拡大に向けた熟期促進技術等の開発

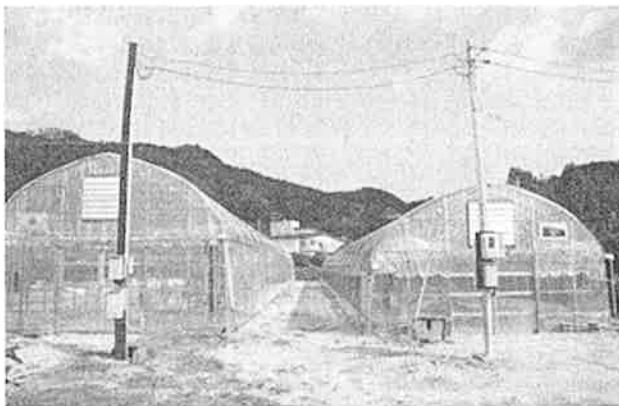
「せとみ（ゆめほっぺ）」において、寒害の回避や無袋栽培による生産拡大を推進するために、糖度向上および着色促進に効果的な結実法や植物調節剤、灌水方法を明らかにして、熟期促進技術を開発する。これまで各処理による効果は確認でき、組み合わせによる実証を行う。



半樹結実とシートマルチの組み合わせ

○「南津海シードレス」の施設栽培拡大に向けた栽培技術の確立

「南津海シードレス」の寒害対策として、少加温ハウスなどの施設導入を推進するため、「南津海シードレス」の低樹高化可能な台木・中間台利用技術を開発し、低軒高ハウス栽培を実証する。わい性台木・中間台の利用によりわい化効果は認められ、今後、果実品質や収量について検討する。



低軒高ハウス（右）



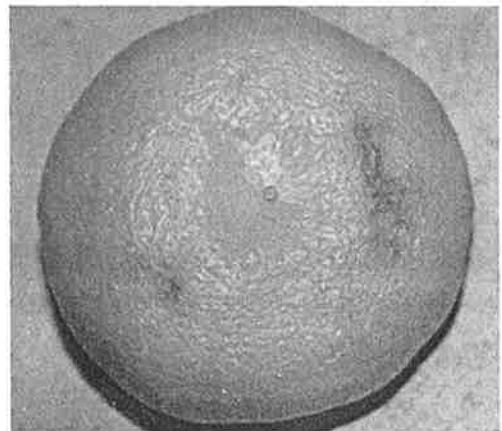
南津海シードレス苗木
左：ヒリュウ台、右：カラタチ台

○秋冬期の果皮障害対策技術

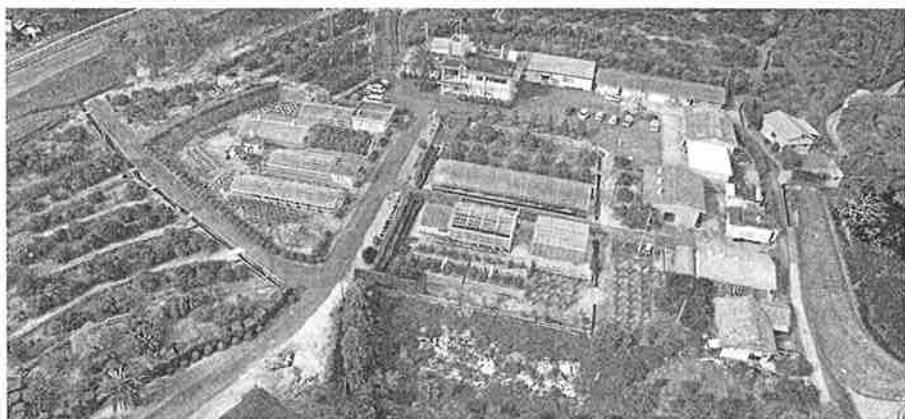
温暖化の影響による秋冬季の高温や多雨により、浮皮やヤケ果などの果皮障害が年々問題となっているため、植物調節剤の利用による果皮障害対策技術について検討する。基本管理の徹底と、ジベレリン (GA) とジャスモン酸 (PDJ) の混用散布により果皮障害を軽減できる。



浮皮果



ヤケ果



柑きつ振興センター
(安下庄)

山口県公式ウォーキングアプリ好評配信中!

楽しく歩いてお得にためる

やまぐち健幸アプリ

楽しい♪

毎日の
ウォーキングが
楽しくなる!!



見
る♪

歩数や歩いた
距離などを計測。

&

いろいろな
ランキング表示で
競い合いながら
盛り上がる!!

どなたでも
ご利用可能!

今すぐアプリをダウンロード!

App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう



やまぐち健幸アプリ

検索

検索



ダウンロード

ぞくぞく

増加↑

無料!

(通信費込)

お得♪

ポイントが
どんどんたまる!!

歩数や健(検)診受診、イベン
ト参加などでポイントがたま
ります。ポイントがたまると、
アプリ上に「特典カード」が表
示され、県内協力店で割引等
のサービスが受けられます。

やまぐち健幸づくり応援カード

見 本

お問い合わせ窓口

カラダライブセンター

0570-077-122

ナビダイヤル 受付時間 9:00~18:00(12/29~1/5を除く)

*サービス名は「山口県」とお伝えください。

山口県 健康福祉部 健康増進課

TEL 083-933-2950

※Apple、Appleのロゴは、米国もしくはその他の国や地域におけるApple Inc.の商標です。
App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。

※Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。

歩いて・記録して・参加して、 “健幸ポイント”がためられます。

「やまぐち健幸アプリ」は、ウォーキングや健(検)診の受診などを記録してポイントをためられるスマートフォン用アプリです。

このネーミングは、アプリを使ってくださる皆様が、「健康で幸せになっていただきたい」という想いが込められています。

ちょるるが
あなたの健康を
応援します!



ホーム画面

毎日の歩数・距離・消費カロリー、目標達成日数や山口県からのお知らせなどを表示します。目標達成率によって、ちょるるのイラストと応援メッセージが変わります。

ランキング

全体・年代・地域・企業・なかよしグループ毎の個人ランキングを表示します。
※企業ランキングは、企業コードの登録が必要です。

健康記録

体重・血圧・健康状態・健診受診の記録ができます。「健康状態」ではメモ登録もでき、簡単な日記代わりにも。

ウォーキングコース

県内のウォーキングコースを表示します (GPS機能必須)。各コースのチェックポイントをすべてクリアすると、コース制覇となりポイントを獲得できます。

グラフ

月間の歩数・距離・消費カロリー・体重の変化が分かります。データは過去1年分が表示されます。

イベント参加

対象のイベント会場へ行って2次元コードを読み込むとポイントが獲得できます。

※画面はイメージです。

アプリのはじめ方 ~どなたでもご利用可能です!!~

- 1** アプリを各ストア
(App Store/Google Play)で
インストールします。

やまぐち健幸アプリ

※AndroidはGooglefit、
iOSはヘルスケアが必要となります。
一部機種は対応しておりません。



- 2** 初期登録をします。



Android
Googlefitとの連携確認と、
fitと同じアカウントを選択してください。

iOS
ヘルスケアとのアクセス確
認にてウォーキング・ランニ
ングの距離、歩数をONにして
[許可]を押してください。
※詳しい登録方法はHPより
ご確認ください。

- 3** 登録完了です!



「やまぐち健幸アプリ」でウォーキングや
健康活動を楽しんでください。

更に詳しい情報は HPまで▶<https://yamaguchi.karada.live/app/>

新型コロナウイルスに関する相談について

相談窓口(帰国者・接触者相談センター)

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、県民の方の不安を解消するため、電話相談窓口を設置しています。



保健所	岩国健康福祉センター	0827-29-1523
	柳井健康福祉センター	0820-22-3631
	周南健康福祉センター	0834-33-6423
	山口健康福祉センター	083-934-2533
	山口健康福祉センター防府支所	0835-22-3740
	宇部健康福祉センター	0836-31-3203
	長門健康福祉センター	0837-22-2811
	萩健康福祉センター	0838-25-2667
	下関市立下関保健所	※ 083-250-7778
	県健康増進課	※ 083-933-3502

【受付時間】9:00～17:00（多言語対応可能）

※土日・祝日は、県健康増進課、下関市民の方は、下関市立下関保健所で対応します。

新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合

受診する前に必ず、上記、最寄りの保健所に電話してください。

緊急を要する場合は、受付時間外でも、ご相談に応じます。また、必要に応じて、医療機関を紹介いたします。

○少なくとも以下のいずれかに該当する場合

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある



※高齢者・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

※妊婦の方については、念のため、早めにご相談ください。

※小児については、小児科医による診察が望ましく、保健所やかかりつけ小児医療機関にご相談ください。

<相談・受診の前に心がけていただきたいこと>

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- ・持病をお持ちの方で症状に変化がある方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

新型コロナウイルス感染症についての最新情報は、厚生労働省HPをご覧ください。

山 口 県

新型コロナ 厚生労働省



新型コロナウイルスに負けない！ ～みんなで心がけよう 感染予防の7か条～



みんなの食べ物はひとりずつに分けよう

大きなお皿にたくさんのお菓子などを入れて、みんなで取るのはやめましょう。
自分のものを吃るのは自分だけ。友達と交換したりするのもやめましょう。



流れる水と石けんで、しっかり手洗い

指先・指と指の間・手首まで丁寧に。水で洗えないときは、アルコール手指消毒も効果があります。外から戻った時、食べる前、咳・くしゃみ・鼻をかんだ後など、こまめに洗いましょう。



出る咳・くしゃみのしぶきを飛ばさない

咳やくしゃみが出るときは、マスクを着けましょう。
マスクを着けていないときは、ハンカチやティッシュ等で口と鼻を覆い、ひとからは顔をそむけましょう。



体温測定を1日2回して記録

体温を記録し、その変化に注意しましょう。体調管理上、目安になります。



いつもと違う体調なら、お休みしましょう

熱がある、咳や鼻水が出るなど、体調が良くない時にはお休みしましょう。



触るところはこまめに消毒

次亜塩素酸ナトリウム（0.1%）や消毒用アルコール（70%）による拭き取りが効果的です。

（ドアノブ・テーブル・スイッチ・トイレ・遊具・本など。）



空気の入れ替え、1時間ごとに

1~2時間に1回、5~10分を目安に新鮮な空気を入れましょう。



柳井県民局



1 中山間地域の活性化の取組について

(1)関係人口の創出・拡大

山口県と継続的に関わる「関係人口」の創出・拡大に向け、首都圏での情報発信の体制整備や都市部人材と地域とのマッチング、来県支援等の取組を進め、多様な人材を本県へ呼び込み、地域活性化や将来的な移住に繋げる。

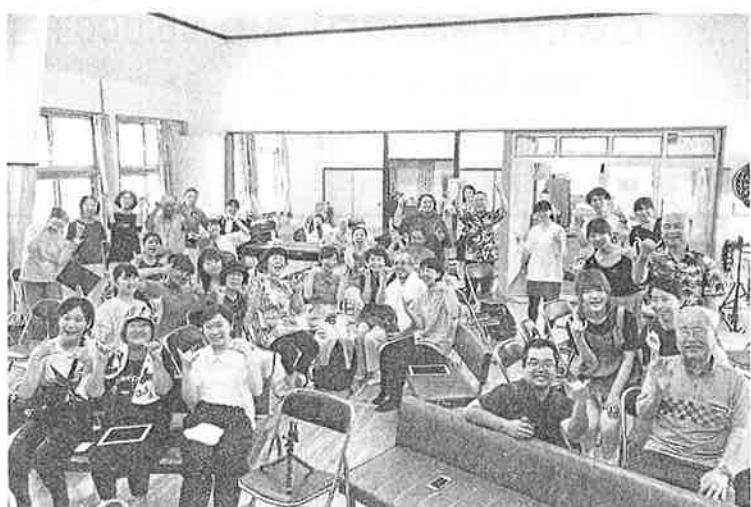
- 体制整備：関係案内所の設置、関係案内人の配置による情報発信等
- 関係人口の登録：山口県との関わりを希望する都市住民等を関係人口に登録、本県での地域活動時の来県支援
- マッチング、受入支援：地域課題の解決プログラムの実践等

(2)白木半島地区の元気生活圏づくり（夢プランの主な取組）

- ①お試し暮らし住宅・オフィスの運用
→ウェブページ等による周知
- ②高齢者等の暮らしを支援する「有償助け合いサービス」の実施
→ケアマネージャー、民生委員等との連携による実施体制の強化

(3)その他の地域への波及

- 中山間地域振興特別対策事業
 - ・集落機能維持・活性化支援
 - ・特別支援員の配置
- やまぐち元気生活圏活力創出事業
 - ・活力強化事業（ソフト事業）
 - ・活力創出事業（ハード事業）



スマホ・パソコン相談会
(白木半島地区元気生活圏づくり)

《令和2年度の県支援策》

I 中山間地域振興特別対策事業

30,000千円

集落機能の低下が著しい地域の維持・活性化に急ぎ取り組み、やまぐち元気生活圏の形成に繋げていくための特別支援を実施する。

【事業概要】

○集落機能維持・活性化支援

[事業主体] 地域団体等

[補助率] 10/10 (補助上限額: 1,000千円)

○特別支援員の配置

・県内4か所に特別支援員を配置

・地域課題やニーズを把握し、効果的な対策を地域とともに検討

II やまぐち元気生活圏活力創出事業

105,000千円

中山間地域の活力を創出するため、やまぐち元気生活圏の形成地域を対象に、市町や地域団体が主体的に取り組む地域づくり活動をソフト・ハード両面から支援する。

【事業概要】

○活力強化事業 (ソフト事業) 35,000千円

[事業主体] 地域団体等

[補助率] 10/10 (補助上限額: 1,000千円)

○活力創出事業 (ハード事業) 70,000千円

[事業主体] ①市町、②地域団体等

[補助率] ①市町1/2、②地域団体等1/3

[支援メニュー] 交流拠点の整備、移動販売車の購入等



柳井県税事務所



県税徵収対策について

(1) 県税滞納繰越額の状況

- 県税全体の滞納繰越額は、大口滞納の発生により、前年度より増加する見込み。
- 個人県民税については、併任徴収※1や直接徴収※2等の取組により滞納繰越額は平成22年度以降、10年連続で圧縮する見込みであるものの、依然として県税全体の滞納繰越額の9割を占めている。
- 「活力みなぎる山口県」を実現するため、「3つの維新」を成し遂げ、これから山口県をしっかりと支え得る、揺るぎない行財政基盤を築いていくために、市町との緊密な連携のもと、引き続き県税徵収対策に取り組む。

【個人県民税の滞納繰越額】

区分	H30滞納繰越額 (決算)	R1滞納繰越額 (見込み)	対前年滞納繰越額増減 (見込み)
県全体	1,507百万円	1,484百万円	23百万円
周防大島町	19,840千円	16,889千円	▲2,951千円

※1 併任徴収

県税務課職員が、県内全市町の職員に併任し、市町の行う個人住民税等の滞納整理を支援

※2 直接徴収

市町において徴収が特に困難とされた個人住民税の滞納事案について、県税事務所（納稅課）が引き継ぎを受け、直接、滞納整理

(2) 令和2年度の取組

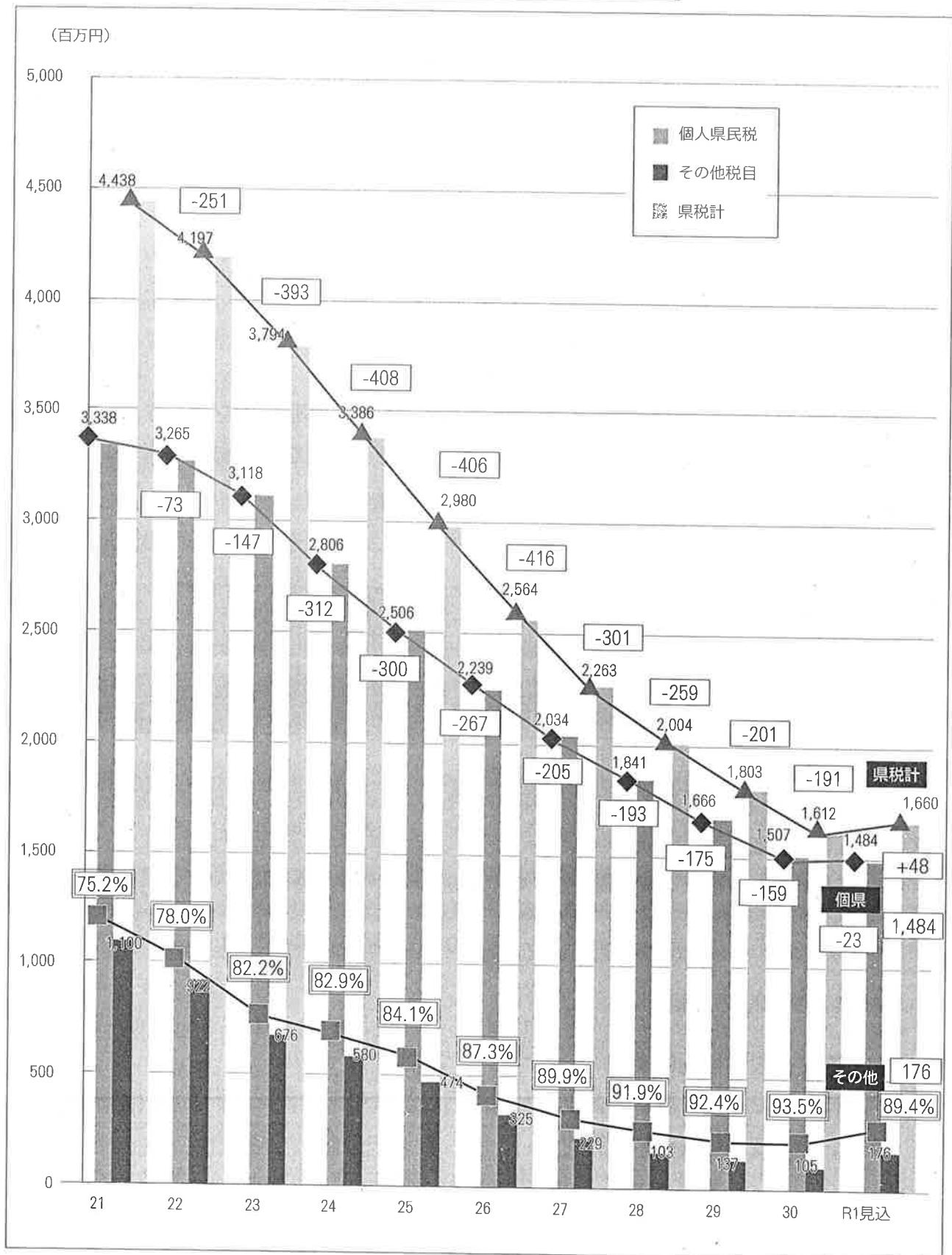
ア 直接徴収の積極的実施

市町において徴収が困難とされた個人住民税の滞納事案を引き継ぐ直接徴収について、引き続き積極的に実施する。

イ 特別徴収の実施促進

給与所得者に係る個人住民税特別徴収の完全実施に向け、周防大島町と連携して取り組む。

県税滞納繰越額の推移



注1 軽油引取税の徴収猶予分を除く。

注2 () は、滞納繰越額に占める個人県民税の割合を示す。



柳井警察所



1 犯罪情勢

(1) 刑法犯の認知状況（令和元年中）（　）は令和2年1月～3月末：暫定値

区分	柳井警察署管内			周防大島町		
	件数	前年比	増減率(%)	件数	前年比	増減率(%)
全刑法犯	277(60)	+34	+14.0	46(10)	+3	+ 7.0
侵入盗	34(13)	+ 7	+25.9	16(7)	+6	+ 60.0
うそ電話詐欺	2(0)	+ 2	-	1(0)	+1	-
車上ねらい	7(0)	- 1	-12.5	1(0)	+1	-
器物損壊	32(7)	- 1	- 3.0	7(0)	+2	+ 40.0
自転車盗	33(2)	- 6	-15.4	0(0)	-1	-100.0
万引き	56(18)	+17	+43.6	7(1)	+6	+600.0

※令和元年中の特徴

自転車盗の無施錠率 柳井署管内78.8%、周防大島町内（認知なし）

侵入盗無施錠箇所からの侵入 柳井署管内64.7%、周防大島町内81.3%

(2) うそ電話詐欺の発生状況（令和元年中）（　）は令和2年1月～3月末：暫定値

山口県内			柳井警察署管内			周防大島町		
件数	前年比	増減率(%)	件数	前年比	増減率(%)	件数	前年比	増減率(%)
61(10)	-43	-41.3	2(0)	+2	-	1(0)	+1	-

※令和元年中認知したうそ電話詐欺の被害金額合計

山口県内 約2億1,323万円 柳井署管内 約508万円



2 交通事故発生状況

区分	柳井警察署管内				周防大島町			
	人 身	死 者	傷 者	物 損	人 身	死 者	傷 者	物 損
令和元年	148	2	187	1,677	27	0	39	325
平成30年	165	4	204	1,856	32	1	39	319
増 減 数	-17	-2	-17	-179	-5	-1	±0	+6
本年3月末	13	0	18	247	2	0	3	35
昨年3月末	38	0	46	379	4	0	6	70
増 減 数	-25	±0	-28	-131	-2	±0	-3	-35

※ 令和元年中、周防大島町では人身事故は27件発生し、亡くなられた方はなく、前年と比較して発生件数は減少している一方、物損交通事故は微増傾向

※ 令和2年3月現在、人身交通事故が2件、死者数0人、物損交通事故が35件発生し、昨年同期と比較していずれも減少



柳井地区広域消防組合

市町村火災発生状況

平成31年1月1日～令和元年12月31日
 () 内は前年の数字 ▲印は減数

市町別区分		柳井市	周防大島町	久賀地区	大島地区	東和地区	橘地区	上関町	平生町	合計
火災種別(件)	建物	8 (8)	4 (1)	1	1 (1)	1	1		3 (1)	15 (10)
	林野	1 (2)	2		1	1				3 (2)
	車両									
	船舶		1				1			1
	その他	6 (6)	3 (4)		3 (2)	(1)	(1)	(1)	3 (2)	12 (13)
	計	15 (16)	10 (5)	1	5 (3)	(1)	(1)	(1)	6 (3)	31 (25)
	増減数	▲1	5	1	2	1	1	▲1	3	6
焼損面積	建物	床面積 (m ²)	584 (360)	2 (21)		(21)		2		166 (140)
		表面積	25 (8)	36	12	6	14	4		5
	林野(a)		6 (82)	8		1	7			14 (82)
死傷者(人)	傷者	2 (2)	1 (1)		(1)			1		1 (3)
	死者	2 (1)								2 (1)
損害額(千円)	建物	24,741 (5,493)	125 (989)	74	7 (989)	4	40		3,921 (795)	28,787 (7,277)
	林野	0 (0)	0		0	0				0 (0)
	車両									
	船舶		1,402				1,402			1,402
	その他	31 (6)	0 (1)		0 (1)	(0)	(0)	(0)	0 (0)	31 (7)
	計	24,772 (5,499)	1,527 (990)	74	7 (990)	4 (0)	1,442 (0)	(0)	3,921 (795)	30,220 (7,284)

市町村救急発生状況

平成31年1月1日～令和元年12月31日
 () 内は前年の数字 ▲印は減数

市町別区分		柳井市	周防大島町	久賀地区	大島地区	東和地区	橋地区	上関町	平生町	管外	合計
事故種別件	火災	8 (8)	4 (2)	1	1 (2)	1	1		1 (2)		13 (12)
	自然災害		(3)								(3)
	水難	1	2 (4)		(1)	1 (3)	1	1	1 (1)		5 (5)
	交通	120 (112)	53 (69)	8 (21)	11 (22)	15 (9)	19 (17)	4 (8)	18 (38)	1	196 (227)
	労働災害	14 (27)	8 (7)	1 (1)	2 (3)	3 (1)	2 (2)	(1)	6 (8)		28 (43)
	運動競技	11 (14)	12 (4)	2 (2)	2	7 (2)	1		3 (2)		26 (20)
	一般負傷	272 (268)	223 (222)	40 (50)	73 (66)	51 (50)	59 (56)	30 (26)	93 (76)	1 (1)	619 (593)
	加害	2 (5)	3 (2)	1 (1)	1	1	(1)		(1)		5 (8)
	自損行為	12 (8)	5 (5)	3 (1)	(3)	2	(1)	1	7 (1)		25 (14)
	急病	1,017 (1,069)	782 (787)	150 (142)	229 (237)	205 (187)	198 (221)	146 (110)	350 (316)	3	2,298 (2,282)
	転院搬送	211 (198)	254 (245)	37 (23)	68 (85)	49 (49)	100 (88)	(6)	43 (67)		508 (516)
	その他	8 (8)	7 (4)	2 (1)	3 (1)	1 (2)	1		2 (2)		17 (14)
発生件数(件)		1,676 (1,720)	1,353 (1,351)	245 (242)	390 (420)	336 (303)	382 (386)	182 (151)	524 (514)	5 (1)	3,740 (3,737)
増減数(件)		▲44	2	3	▲30	33	▲4	31	10	4	3
搬送件数(件)		1,502 (1,512)	1,248 (1,238)	209 (213)	370 (392)	309 (278)	360 (355)	162 (137)	458 (445)	4 (1)	3,374 (3,333)
搬送人員(人)		1,511 (1,521)	1,254 (1,244)	209 (216)	370 (394)	313 (279)	362 (355)	162 (137)	458 (450)	4 (1)	3,389 (3,353)



学校教育 燥(さん)として輝き、熱誠(ねっせい)こめて社会の力となる人材の育成
目標 ~他者とのつながりの中で磨く、総合的な人間力~



安下庄校舎



久賀校舎

★希望進路を実現できる 2 学科 5 コース・専攻科



近年の卒業生の合格実績 (H27~R元年度現浪)

普通科・特別進学コース 国公立大・難関私立大を目指す! 少人数クラス、通信添削、学習合宿 課外授業、自学自習の時間
普通科・普通コース 私立大・短大・専門学校・就職を目指す! 部活動と学習の両立、マナトレで基礎力 興味・関心・適性に応じて科目選択
普通科・環境コース 私立大・短大・専門学校・就職を目指す! 自然環境を生かした「環境科学」
地域創生科・福祉コース 福祉専攻科・福祉系上級学校就職を目指す! 介護職員初任者研修修了資格取得
地域創生科・ビジネスコース 私立大・短大・専門学校・就職を目指す! 商業科目を学んで各種検定・資格の取得
福祉専攻科(対象:高校卒業以上) 福祉系大学3年次編入・就職を目指す! 介護福祉のスペシャリストの育成

特別進学	国公立大学	首都大学東京、山口大学、広島大学、岡山大学、島根大学 慶應大学、高知大学、山口県立大学、山口東京理科学院 広島市立大学、島根県立大学、鳥取環境大学、北見工業大学 自治医科大学、東邦大学(医)、東北医科歯科大学(医) 東京農業大学、武蔵野大学、立命館大学、福岡大学 等
	私立大学	東京農業大学、武蔵野大学、立命館大学、福岡大学 等 大島看護専、岩国医療看護専、岡山赤十字看護専 山口県警察
普通・環境	国公立大学等	山口東京理科学院、鳥取環境大学、國立波方海上技術短期大学
	私立大学	桜美林大学、広島経済大学、九州国際大学、大阪芸術大学 等
地域創生科	本校福祉専攻科	就職率100% マツダ、丸久、東洋鋼鐵、全日警 山九、サンシャインサンゼンセト、永大産業 等
	高等看護専 その他の専 就職 公務員	大島看護専 等 大島デンタル 等 福祉 美容 製造・建築 商業 運輸 柳井地区消防 自衛隊
専攻科	<福祉コース> 就職	山口県立大学、本校福祉専攻科、大島看護専、岩国看護医療専 等 福祉 運輸 接客 美容 公務員
	<ビジネスコース> 就職	就職率100% 自衛隊、日本郵便 J.R西日本、日本製紙、マツダ あさひ製薬、旭酒造、JA山口東 上組、山口向陽会、ひかり苑 等
	介護福祉士国家試験: 3年連続 100%合格 就職: 100%(白寿苑、やまびこ苑、町職員 等)	

★地域と連携した教育活動の充実

島・学・人プロジェクト

1年次

社会人基礎

2年次

3年次

学校独自教科「地域創生」

地域創生Ⅰ
環境科学Ⅰ
フィールドワークⅠ

地域創生Ⅱ
環境科学Ⅱ
フィールドワークⅡ

「総合的な探究の時間」

- ・学校での学習
- ・海の市での実践

学校を挙げて地域の活性化に取り組み
故郷への誇りと未来を拓く力を高めています



町と県の課題と政策を学び、島の活性化案を考えます! → 島高生の案が国レベルで評価されています!

1年次全員

周防大島の魅力と課題

～周防大島町役場職員が出前トーク～

2年次全員

山口県の魅力と課題

～山口県庁職員が出前トーク～



周防大島町から

多くの支援を頂いています



- 通学定期券購入費 3割補助(年間5万円上限)
- 学習合宿補助 ○通信添削費補助
- 寮費の補助(1万円/月)

2017年 「地方創生☆政策アイデアコンテスト」内閣主催

優秀賞(全国第2位)、日本政策投資銀行賞(全国第3位)

「和歌山県データ利活用コンペティション」大賞

2018年 「和歌山県データ利活用コンペティション」政策アイデア賞

2019年 「地方創生☆政策アイデアコンテスト」内閣府主催

中国経済産業局長賞(中国地区第1位)・JTB賞

★学校行事や部活動等の充実

運動部:硬式野球(甲子園2回出場) 陸上 アーチェリー ポート 弓道 剣道 卓球 バレーボール 卓球 ソフトテニス
文化部:吹奏楽 文化研究(美術・茶道・篆刻)



ポート部・中国大会H29 2位 H30出場
・全国総体H29女子個人準々決 H30出場
・国体 H29愛媛 男子団体準決勝進出

アーチェリー部
・中国大会H29団体3位 H30出場
・国体 H30 福井女子決勝T進出

仲間と暮らす寮生活

寮費(3食費・管理費込み)
あさなぎ寮 46,000円/月
海南里寮 50,000円/月
※上記金額から町補助
1万円/月引き精算



あさなぎ寮(定員:男女各30人)
学習室、シャワー室も完備



海南里寮(野球部生徒)
久賀校舎球場のすぐ近く

◇facebookで情報発信◇問合せ:安下庄校舎 0820-77-1048 教頭 玉木 久賀校舎 0820-72-0024 教頭 松本